

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤俊昭

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 中西寿生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部主計グループリーダー 松永 啓

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|-------------------------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決算年月 | | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 |
| 売上高 | (百万円) | 71,172 | 62,598 | 71,589 | 59,365 | 64,818 |
| 経常利益 | (百万円) | 493 | 489 | 3,705 | 1,943 | 2,178 |
| 当期純利益 | (百万円) | 224 | 326 | 3,283 | 1,715 | 1,886 |
| 包括利益 | (百万円) | | | | 1,705 | 1,887 |
| 純資産額 | (百万円) | 4,780 | 5,065 | 8,349 | 8,544 | 8,801 |
| 総資産額 | (百万円) | 49,237 | 48,069 | 50,348 | 47,339 | 49,597 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 36.43 | 32.07 | 4.27 | 8.77 | 31.50 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 1.61 | 2.30 | 22.48 | 11.85 | 10.54 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 0.74 | 0.77 | 10.72 | 5.80 | 7.19 |
| 自己資本比率 | (%) | 9.7 | 10.5 | 16.6 | 18.1 | 17.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.8 | 6.6 | 49.0 | 20.3 | 21.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 45.34 | 13.04 | 2.58 | 7.51 | 6.26 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 496 | 2,040 | 6,372 | 1,217 | 2,945 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 932 | 1,184 | 997 | 361 | 130 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 629 | 794 | 1,580 | 2,525 | 2,610 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 819 | 880 | 4,675 | 3,006 | 3,206 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (人) | 869 〔 235〕 | 865 〔 230〕 | 860 〔 236〕 | 840 〔 240〕 | 824 〔 245〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 印はマイナスを示しております。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しているため、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 決算年月 | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 70,049 | 61,624 | 70,922 | 58,497 | 63,367 |
| 経常利益 (百万円) | 775 | 376 | 3,563 | 1,805 | 1,982 |
| 当期純利益 (百万円) | 261 | 243 | 3,230 | 1,639 | 1,819 |
| 資本金 (百万円) | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 発行済株式総数 (内、普通株式) (千株) | 139,853 (121,453) | 142,553 (124,453) | 146,772 (128,972) | 143,802 (128,972) | 192,902 (187,072) |
| (内、A種優先株式) | (6,000) | (6,000) | (6,000) | (5,000) | (4,000) |
| (内、B種優先株式) | (12,400) | (12,100) | (11,800) | (9,830) | (1,830) |
| 純資産額 (百万円) | 4,514 | 4,715 | 7,947 | 8,066 | 8,267 |
| 総資産額 (百万円) | 48,633 | 47,676 | 49,933 | 46,986 | 49,178 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 38.63 | 34.88 | 7.40 | 5.06 | 28.64 |
| 1株当たり配当額 〔うち1株当たり中間配当額〕 (円) | [] | [] | [] | [] | [] |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 1.87 | 1.71 | 22.11 | 11.32 | 10.17 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 0.86 | 0.57 | 10.55 | 5.54 | 6.94 |
| 自己資本比率 (%) | 9.3 | 9.9 | 15.9 | 17.2 | 16.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.9 | 5.3 | 51.0 | 20.5 | 22.3 |
| 株価収益率 (倍) | 39.04 | 17.54 | 2.62 | 7.86 | 6.49 |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人) | 845 〔 206〕 | 851 〔 206〕 | 850 〔 205〕 | 831 〔 210〕 | 812 〔 209〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 印はマイナスを示しております。

3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しているため、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社は昭和25年1月に世紀建設工業株式会社として設立されました。その後、昭和37年4月に世紀建設株式会社と商号変更をいたしました。昭和57年5月に東急建設株式会社の子会社であった東急道路株式会社と合併し、世紀東急工業株式会社と商号変更をいたしました。

当社の設立後の変遷は次のとおりであります。

- 昭和25年1月 世紀建設工業株式会社を資本金1百万円にて設立
- 同 25年2月 建設業法による建設大臣登録第1499号登録完了(以後2年ごとに登録更新)
- 同 37年4月 世紀建設株式会社に商号変更
- 同 41年1月 札幌支店(平成13年4月より北海道支店)、仙台支店(平成2年6月より東北支店)、北陸支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店(平成2年6月より中国支店)および福岡支店(平成2年6月より九州支店)を設置
- 同 48年9月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場
- 同 年10月 建設業法改正により建設大臣許可(特 48)第1962号の許可を受ける(以後3年ごと(平成9年以後は5年ごと)に許可更新)
- 同 55年5月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2810号を取得(以後3年ごとに平成16年まで免許更新)
- 同 57年5月 東急道路株式会社と合併し世紀東急工業株式会社に商号変更
- 同 年5月 東関東支店および横浜支店を設置
- 同 年11月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 同 60年7月 定款の一部を変更し、事業目的にスポーツ施設の経営ならびに会員券の売買および仲介を追加
- 同 年8月 東京支店を東京支社に名称変更
- 平成元年4月 四国支店を設置
- 同 年6月 定款の一部を変更し、事業目的に産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売ならびに土木建築工用機械器具の製造、修理、販売および賃貸を追加

- 同 2年4月 藤川建設株式会社(現 エスティ建材株式会社・連結子会社)の全株式取得
- 同 年12月 エス・ティ・マシーナリー・サービス株式会社(現 エス・ティ・サービス株式会社・連結子会社)を設立
- 同 5年4月 開発事業部、建築事業部および関東製販部を本社機構から支社・事業部機構へ移行し、関東製販部を関東合材事業部に名称変更
- 同 6年4月 東京支社関東支店を東京支社より分離独立し、支店機構の関東支店(平成12年4月より北関東支店)として設置、また東京支社を東京支店に名称変更
- 同 年6月 定款の一部を変更し、事業目的の産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売を、産業廃棄物の収集、運搬および処分ならびに産業廃棄物の再生製品の製造、販売に変更
- 同 7年4月 開発事業部を廃止
- 同 年9月 新世紀工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
- 同 10年4月 関東合材事業部を廃止
- 同 11年4月 東京支店および横浜支店を管轄する関東西南支店(平成12年4月より関東第一支店)を設置
- 同 12年4月 東関東支店および北関東支店を管轄する関東第二支店ならびに沖縄支店を設置
- 同 14年4月 東京支店、横浜支店、東関東支店および北関東支店を廃止
- 同 年4月 中国支店および四国支店を管轄する中四国支店を設置
- 同 15年2月 関東第二支店に千葉支店を設置
- 同 年4月 関東第一支店および関東第二支店を廃止し、関東支店を設置、また千葉支店を関東支店の管轄に変更
- 同 年4月 大阪支店および中四国支店を廃止し、関西支店を設置、また中国支店および四国支店を関西支店の管轄に変更
- 同 年4月 沖縄支店を九州支店の管轄に変更
- 同 年4月 建築事業部を廃止
- 同 16年4月 宅地建物取引業法による東京都知事免許(1)第83097号を取得(以後5年ごとに免許更新)
- 同 17年7月 株式会社水戸プロパティの全株式取得(平成24年2月に全株式譲渡)
- 同 18年4月 関東支店を本社に編入し、北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店、関東製販事業部を設置
- 同 年4月 関西支店を分割し、関西支店、中国支店を設置、また四国支店を中国支店の管轄に変更
- 同 21年4月 四国支店を廃止
- 同 23年1月 沖縄支店を廃止
- 同 23年4月 関東支店を設置
- 同 年4月 中国支店を関西支店の管轄に変更

3 【事業の内容】

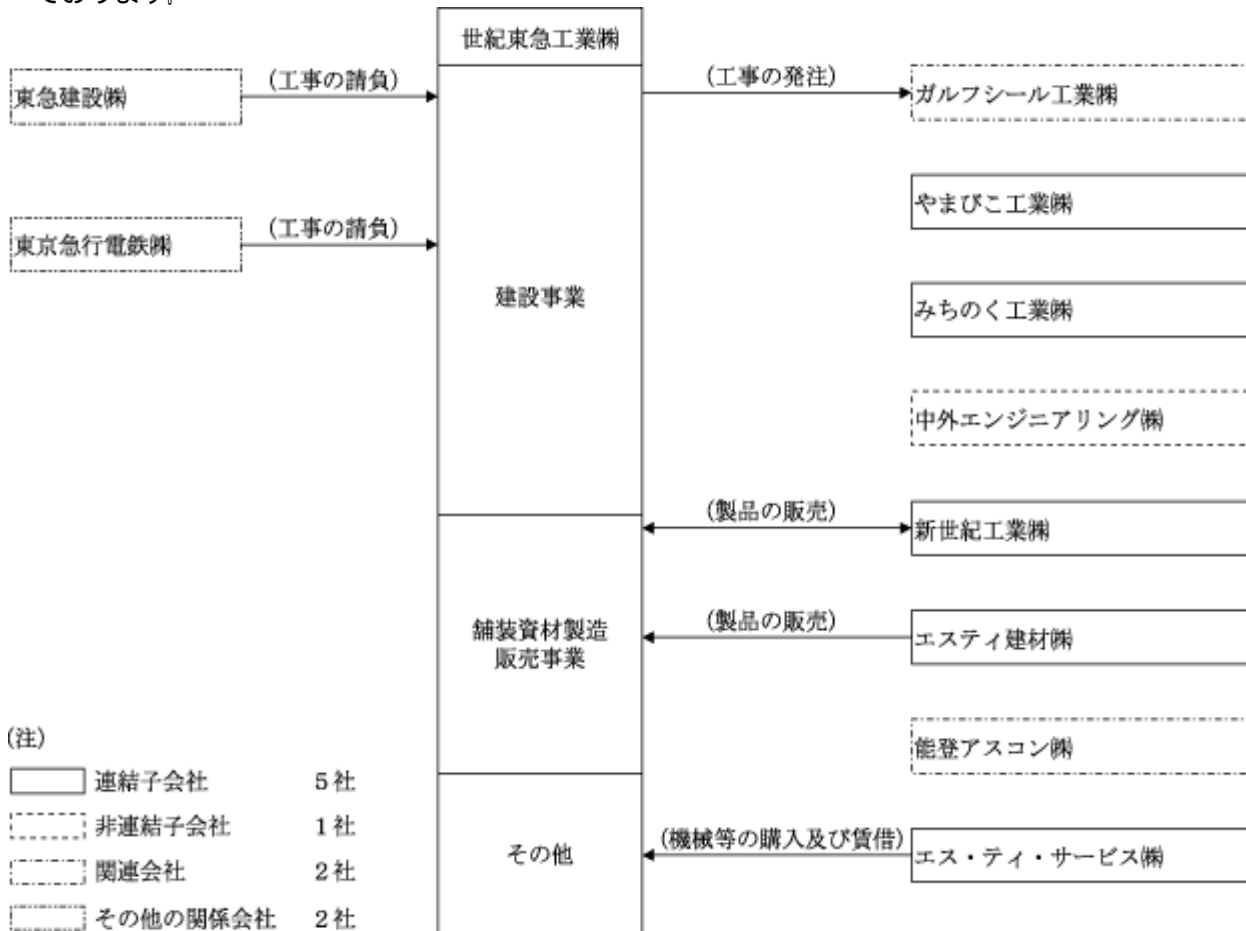
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、舗装・土木を主とする建設事業及び舗装資材の製造販売等を営んでいる当社(世紀東急工業㈱)、子会社6社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成されております。

当社グループ各社の主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは東京急行電鉄㈱を中心とする東急グループの一員であります。

- 建設事業..... 当社と子会社であるやまびこ工業㈱、みちのく工業㈱、新世紀工業㈱及び中外エンジニアリング㈱、関連会社であるガルフシール工業㈱が営んでおります。
 その他の関係会社である東急建設㈱及び東京急行電鉄㈱からは、工事の一部を受注しております。
- 舗装資材製造..... 当社と子会社である新世紀工業㈱、エスティ建材㈱及び関連会社である能登アスコン㈱が営んでおります。
- 販売事業..... 新世紀工業㈱、エスティ建材㈱及び能登アスコン㈱からは製造された舗装資材の一部を購入し、また、当社からも新世紀工業㈱へ同様の製品の一部を販売しております。
- その他..... 当社は上記の事業の他にも不動産事業等を営んでおります。
 子会社であるエス・ティ・サービス㈱は建設機械の販売及び自動車等のリース事業を営んでおり、当社はその一部を購入または賃借しております。

なお、前連結会計年度に連結子会社でありました中外エンジニアリング㈱については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性が低下したことにより、また㈱水戸プロパティについては、当社グループが保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------|----------|--------------|---------------------------|-----------------------------|--|
| (連結子会社) 新世紀工業株式会社 | 奈良県大和郡山市 | 49 | 建設事業 舗装資材製造販売 事業 | 100.00 | 当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼務 有 |
| エスティ建材株式会社 | 福岡市西区 | 35 | 舗装資材製造販売 事業 | 100.00 | 当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼務 有 |
| エス・ティ・サービス株式会社 | 東京都港区 | 50 | その他 | 100.00 | 当社に対し自動車等の賃貸 及び販売をしている。 役員の兼務 有 |
| その他2社 | | | | | |
| (その他の関係会社) 東京急行電鉄株式会社 1 | 東京都渋谷区 | 121,724 | 鉄軌道事業、不動 産事業、その他事 業 | (4.27) [0.16] <15.91> | 当社が舗装・土木工事等の 請負をしている。 役員の兼務 有 |
| 東急建設株式会社 1 | 東京都渋谷区 | 16,354 | 建設事業、 その他事業 | (15.91) | 当社が舗装・土木工事等の 請負及び舗装資材の販売を している。 役員の兼務 有 |

(注) 1 上記連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数、< >内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3 1 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-------------|
| 建設事業 | 596 [157] |
| 舗装資材製造販売事業 | 125 [68] |
| その他 | 1 [1] |
| 全社(共通) | 102 [19] |
| 合計 | 824 [245] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 812 [209] | 43.0 | 18.4 | 6,409,366 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-------------|
| 建設事業 | 590 [134] |
| 舗装資材製造販売事業 | 119 [56] |
| その他 | 1 [0] |
| 全社(共通) | 102 [19] |
| 合計 | 812 [209] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記従業員数には、嘱託54名、出向社員13名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による供給面での制約が緩和されるもとで、企業の生産活動や輸出は一時的な落ち込みから緩やかな回復基調に転じたものの、夏以降は、欧州債務問題の深刻化や歴史的な円高の進行等により再び停滞感が強まるなど、総じて厳しい状況のまま推移いたしました。

道路建設業界におきましても、国の公共投資関係費は平成23年度補正予算の効果により前年度を上回る水準となりましたものの、それぞれの地域における事業量には大きな偏りが見られるなど、建設需要が総体的に回復するには至らず、依然として熾烈な企業間競争が続く厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、事業活動を通じ震災の復旧・復興支援に尽力する一方、平成23年度を初年度とする「中期3ヶ年経営計画」（平成23年4月1日～平成26年3月31日）に基づき、収益の源泉となる工事受注の確保と舗装用資材の販売促進に全力を挙げて取り組むとともに、経営資源の再配分や調達コストの見直しを積極的に進めるなど、収益構造の改善を推し進め、利益の確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は703億29百万円（前連結会計年度比15.3%増）、売上高は648億18百万円（同9.2%増）、経常利益は21億78百万円（同12.1%増）となり、また、有利子負債削減に向けた賃貸事業用不動産の売却などにより、特別損失として3億42百万円を計上いたしました。当期純利益は18億86百万円（同9.9%増）となりました。

セグメントの概況を示すと、次の通りであります。

なお、完成工事高、売上高および営業利益（セグメント利益）については、セグメント間の内部取引高等を含めた調整前の金額をそれぞれ記載しております。

また、当連結会計年度より、セグメント情報における利益または損失の測定方法を変更いたしております。当連結会計年度の比較情報および変更による影響等につきましては、セグメント情報等（第一部 第5「1 連結財務諸表等」（注記事項）「セグメント情報等」）の記載をご参照ください。

「建設事業」

建設事業におきましては、地域の需要動向に応じた営業・施工体制の整備拡充を機動的に進めるとともに、社会のニーズを見定めた差別化商品の積極的な営業展開、工事原価の低減、管理システムの改善による利益の逸失防止などに全社を挙げて取り組み、収益確保を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は506億32百万円（前連結会計年度比19.5%増）、完成工事高は451億21百万円（同10.8%増）、営業利益は11億79百万円となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、需要の伸び悩みに加え、原材料価格の高騰など厳しい事業環境を強いられるなか、引き続き、製造効率の向上や販売価格の見直しに注力し収益の確保に努めてまいりました。

その結果、市場環境悪化による影響はありましたものの、当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は271億35百万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益は30億11百万円となりました。

「その他」

その他不動産事業等におきましては、売上高は6億32百万円（前連結会計年度比6.2%減）、営業利益は96百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、手持工事の増加による未成工事支出金の増加はあったものの、税金等調整前当期純利益19億70百万円を計上したことに加え、仕入債務や未成工事受入金の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、29億45百万円の資金増加（前年同期は12億17百万円の資金増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、舗装資材製造販売事業にかかるプラント設備の更新を実施したことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは1億30百万円の資金減少（前年同期は3億61百万円の資金減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、借入金の一部返済に加え、A種優先株式およびB種優先株式の一部を金銭を対価として取得したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは26億10百万円の資金減少（前年同期は25億25百万円の資金減少）となりました。

以上に加え、連結除外による減少額を調整した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度の期末残高と比べ1億99百万円増加し、32億6百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度(百万円) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------|----------|---|----------|
| 建設事業 | アスファルト舗装 | 40,349 | 26.0 |
| | コンクリート舗装 | 2,090 | 10.6 |
| | 土木工事等 | 8,192 | 3.1 |
| | 計 | 50,632 | 19.5 |
| 舗装資材製造販売事業 | | 19,541 | 5.8 |
| その他 | | 155 | 8.6 |
| 合計 | | 70,329 | 15.3 |

(注) セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度(百万円) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------|----------|---|----------|
| 建設事業 | アスファルト舗装 | 33,846 | 4.9 |
| | コンクリート舗装 | 2,028 | 121.7 |
| | 土木工事等 | 9,247 | 22.8 |
| | 計 | 45,121 | 10.8 |
| 舗装資材製造販売事業 | | 19,541 | 5.8 |
| その他 | | 155 | 8.6 |
| 合計 | | 64,818 | 9.2 |

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

該当する相手先はありません。

3 セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

| 期別 | 工種別 | 前期繰越 工事高 (百万円) | 当期受注 工事高 (百万円) | 計 (百万円) | 当期完成 工事高 (百万円) | 次期繰越工事高 | | | 当期 施工高 (百万円) |
|---|----------|----------------------|----------------------|------------|----------------------|--------------------|-----------|-------------|--------------------|
| | | | | | | 手持 工事高 (百万円) | うち施工高 | | |
| | | | | | | | 比率 (%) | 金額 (百万円) | |
| 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | アスファルト舗装 | 13,065 | 31,361 | 44,426 | 31,639 | 12,786 | 40.2 | 5,144 | 32,937 |
| | コンクリート舗装 | 375 | 1,889 | 2,265 | 915 | 1,350 | 6.8 | 92 | 965 |
| | 土木工事等 | 3,792 | 8,453 | 12,246 | 7,530 | 4,716 | 34.0 | 1,603 | 7,648 |
| | 計 | 17,233 | 41,705 | 58,938 | 40,085 | 18,853 | 36.3 | 6,840 | 41,551 |
| 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | アスファルト舗装 | 12,786 | 39,061 | 51,848 | 32,607 | 19,240 | 40.1 | 7,709 | 35,172 |
| | コンクリート舗装 | 1,350 | 2,090 | 3,441 | 2,028 | 1,412 | 4.8 | 68 | 2,004 |
| | 土木工事等 | 4,716 | 8,192 | 12,908 | 9,247 | 3,661 | 24.9 | 912 | 8,555 |
| | 計 | 18,853 | 49,345 | 68,198 | 43,883 | 24,314 | 35.7 | 8,689 | 45,732 |

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも同様の増減額が含まれます。
 2 次期繰越工事高の工事施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。
 3 当期施工高は(当期完成工事高 + 当期の次期繰越工事施工高 - 前期の次期繰越工事施工高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争入札に大別されます。

| 期別 | 区分 | 特命 (%) | 競争入札 (%) | 合計 (%) |
|---|----------|--------|----------|--------|
| 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | アスファルト舗装 | 70.0 | 30.0 | 100.0 |
| | コンクリート舗装 | 17.9 | 82.1 | 100.0 |
| | 土木工事等 | 56.9 | 43.1 | 100.0 |
| 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | アスファルト舗装 | 59.7 | 40.3 | 100.0 |
| | コンクリート舗装 | 16.9 | 83.1 | 100.0 |
| | 土木工事等 | 64.2 | 35.8 | 100.0 |

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

| 期別 | 区分 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 合計(百万円) |
|--|----------|----------|---------|---------|
| 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | アスファルト舗装 | 9,650 | 21,989 | 31,639 |
| | コンクリート舗装 | 629 | 286 | 915 |
| | 土木工事等 | 2,549 | 4,980 | 7,530 |
| | 計 | 12,828 | 27,256 | 40,085 |
| 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | アスファルト舗装 | 9,704 | 22,903 | 32,607 |
| | コンクリート舗装 | 1,740 | 287 | 2,028 |
| | 土木工事等 | 4,360 | 4,886 | 9,247 |
| | 計 | 15,805 | 28,077 | 43,883 |

前事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

| 工事名称 | 発注者 |
|---------------------------|--------------|
| 中野道路改良舗装工事 | 国土交通省東北地方整備局 |
| 東北自動車道花巻～安代間舗装補修工事 | 東日本高速道路株式会社 |
| 東北自動車道加須管内舗装補修工事 | 東日本高速道路株式会社 |
| 日光川下流域下水道事業水処理施設築造工事(その2) | 愛知県 |
| 2号須磨浦通電線共同溝工事 | 国土交通省近畿地方整備局 |

当事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

| 工事名称 | 発注者 |
|--------------------|--------------|
| 第二東名高速道路静岡遮音壁工事 | 中日本高速道路株式会社 |
| 舗装補修工事(22 1 大管) | 阪神高速道路株式会社 |
| 阪和自動車道海南～有田舗装工事 | 西日本高速道路株式会社 |
| 尾道・松江自動車道菅谷南地区舗装工事 | 国土交通省中国地方整備局 |
| 新田原(22)駐機場整備等土木工事 | 防衛省九州防衛局 |

手持工事高(平成24年3月31日現在)

| 区分 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 合計(百万円) |
|----------|----------|---------|---------|
| アスファルト舗装 | 14,033 | 5,207 | 19,240 |
| コンクリート舗装 | 1,207 | 204 | 1,412 |
| 土木工事等 | 2,036 | 1,625 | 3,661 |
| 計 | 17,277 | 7,037 | 24,314 |

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

| 工事名称 | 発注者 | 完成予定年月 |
|---------------------|-------------|----------|
| 東北自動車道仙台管内舗装災害復旧工事 | 東日本高速道路株式会社 | 平成25年1月 |
| 高館川上(1)外道路災害復旧工事 | 宮城県 | 平成24年9月 |
| 東海環状自動車道大垣西～養老間舗装工事 | 中日本高速道路株式会社 | 平成24年12月 |
| 第二東名高速道路清水西舗装工事 | 中日本高速道路株式会社 | 平成24年4月 |
| 淀川左岸線舗装工事 | 阪神高速道路株式会社 | 平成25年3月 |

舗装資材製造販売事業における製造及び販売状況

| 期別 | アスファルト合材 | | | その他 売上金額 (百万円) | 売上高計 (百万円) |
|--------------------------------------|----------|----------|---------------|----------------------|---------------|
| | 生産実績(千t) | 売上数量(千t) | 売上金額 (百万円) | | |
| 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 1,829 | 1,578 | 13,124 | 5,211 | 18,336 |
| 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 1,774 | 1,549 | 13,394 | 6,024 | 19,418 |

- (注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
2 その他製品売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

その他における売上状況

| | |
|-------|-------|
| 前事業年度 | 75百万円 |
| 当事業年度 | 66百万円 |

3 【対処すべき課題】

道路建設業界では、建設投資の縮小により厳しい事業環境を強いられており、中長期的にみても公共事業費のさらなる減少が避けられないなか、今後とも企業間競争は熾烈を極めるものと予想されます。また、入札等に係る制度改革、コスト競争の激化、世界的な環境意識の高まり、さらには資源価格変動リスクの増大など、この数年における事業環境の変化は著しく、建設産業が大転換期を迎えるなか、企業が生き残り、成長を続けていくためにはこうした環境変化への迅速かつ適確な対応が必要不可欠となっております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、引き続き「中期3ヶ年経営計画」（平成23年4月1日～平成26年3月31日）に基づき、経営資源の効率的な活用や調達コストの抜本的な見直しを進めるなど、これまで実行してきた収益構造の改善と財務基盤強化に向けた取り組みをさらに深化させるとともに、新たな需要の創出や事業領域の拡大等、将来を見据えた成長戦略についても、より積極的な展開を図ることにより、厳しさを増す事業環境においても安定的・継続的に収益を確保できる経営基盤の早期確立に努めてまいります。

また、社会資本整備の一端を担う企業グループとして、総力を挙げて震災の復旧・復興支援に尽力することはもとより、安全・品質の確保や環境保全、コンプライアンスに対する取り組みをより一層強化するなど、生活基盤創造企業としての責務を誠実に果たし、引き続き社会からの信頼に応え、企業価値の向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(平成24年6月28日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの事業内容のうち、主要な部分を占める建設事業および舗装資材製造販売事業の業績は、公共工事の発注動向に大きく影響されます。したがって、公共事業費の過度の縮減傾向は、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同様の理由から取引先の経営状態が悪化した場合、貸倒れの発生等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の変動について

当社グループで製造する舗装資材の主要な原材料はストレートアスファルトであり、原材料の仕入値は原油市場の動向に大きく左右されます。仕入価格の上昇を製品価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、建設事業につきましても同様に、製品価格の高騰により利益率が低下する可能性があります。

(3) 瑕疵担保責任について

品質管理につきましては、品質保証に関する国際規格の認証を取得するなど、重要課題として取り組んでおりますが、当社グループの施工物件に重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) シンジケートローンならびに金利の変動について

当社は安定的な金融取引体制の構築を目的として、金融機関数社との間にシンジケートローン契約を締結いたしておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。

また、本契約による借入金残高は全て変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの業績が変動する可能性があります。

(5) 潜在株式について

当社は、自己資本の充実と有利子負債の圧縮を目的として、平成17年9月に総額122億円の第三者割当増資を実施いたしました。本件増資に伴い、一部優先株式(A種優先株式600万株、B種優先株式1,240万株)を発行いたしました。同株式には普通株式を対価とする取得請求権および取得条項が付されており、将来、権利が行使された場合または取得条項の効力が発生した場合には、当社の一株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。なお、平成24年3月31日現在における優先株式の発行済株式数は、A種優先株式400万株、B種優先株式183万株であります。

A種優先株式およびB種優先株式の内容の詳細につきましては、第一部 第4「1 株式等の状況」をご参照ください。

(6) 関係会社等に関する重要事項について

当社は、その他の関係会社である東京急行電鉄株式会社および東急建設株式会社をはじめとする東急グループ各社との間で、工事受注等の取引を継続的に行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

近年、道路建設業を取り巻く環境は大きく変化し、舗装に求められるニーズは、より多様化、高度化しております。特に、平成17年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）の施行以降、総合評価方式による発注が年々増加しており、企業が保有する技術力や技術提案能力の高度化が工事受注に大きく影響を与えるようになっております。

当社ではこのような状況の下、環境への配慮や安全確保、コスト縮減など、舗装に求められる社会のニーズを把握したうえで開発テーマを絞り込み研究開発を行っています。

なお、当社の研究開発活動は、技術研究所を中心に行われており、当連結会計年度における建設事業および舗装資材製造販売事業の研究開発費は、2億59百万円となりました。

主な研究開発

(1) 遮熱性舗装（アーバンクール遮熱型）

遮熱性舗装とは、通常の舗装と比較して路面温度を低減できる舗装であり、首都圏の大きな環境問題である「ヒートアイランド現象」の発生を抑制する技術として研究開発され、平成23年度までに約10万㎡の施工実績を挙げています。

本工法につきましては、よりムラの無い景観性の良好な遮熱材料を開発するなど、従来品との差別化によりさらに商品力の向上を図るべく研究開発を継続いたしております。また、当社におきましては、保水性舗装と組み合わせることにより更なる温度低減効果を得ることに成功しており、その施工例につきましては報道機関にも取り上げていただいております。

(2) 低価格路面維持工法（STリペアコート）

本工法は、コスト縮減の社会的要請を受け、低価格で路面の状態を維持・回復する工法として開発しました。特徴としては、ひび割れ等で痛んだ舗装表面を加熱、掻きほぐした後に薄層舗装することで、既設路面の切削に伴う廃材を発生させずに路面性状を回復させる点であり、コスト縮減と同時に環境負荷の低減にも繋がる工法として、今後は、東急グループが保有するゴルフ場など、当社独自の営業ルートを有効活用して施工実績を積み重ねるとともに、全国各地にも積極的に営業展開していく所存です。

(3) ICT（情報化通信技術）を適用した情報化施工技術

情報化施工技術とは、ICT（情報化通信技術）を活用して施工機械を自動制御し、施工の生産性、安全性の向上、品質の確保を図る技術で、国土交通省が普及促進を図るもとの、総合評価落札方式の工事をはじめ、適用される工事が増加しております。

弊社ではこれに対応すべく、昨年度検討したモーターグレーダーに追加して、切削機、フィニッシャーにまでICTの適用範囲を広げ、特に切削機については切削深さを算出するための事前測量を3Dスキャナを用いて計測し、更なる効率化に成功いたしております。また、情報化施工技術を用いた施工実績についても着実に積み重ねてきており、今後とも研究開発、社内教育の充実に注力し、さらなる普及を図ってまいります。

(4) 中温化舗装技術

中温化舗装技術とは、アスファルト混合物の製造温度を通常より30℃以上低減する技術であり、燃焼にかかわる燃料使用量の削減によりCO₂発生量の抑制に効果があります。平成23年度は、中温化技術を適用した改質アスファルト型とストレートアスファルトを用いて、再生アスファルト混合物の性状を室内実験レベルで検討しました。今後は、実際に定置式プラントでこれらの混合物を試験製造するとともに、試験舗装も実施して中温化技術を確立し、実用化に結び付けてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

「資産の状況」

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し22億58百万円増加の495億97百万円となりました。手持工事が増加し、未成工事支出金が増加したことなどにより、流動資産は32億5百万円の増加となり、また、賃貸事業用不動産の売却による有形固定資産の減少などを受け固定資産は9億47百万円の減少となりました。

「負債の状況」

当連結会計年度末の負債合計は、借入金の一部返済による減少はありましたが、仕入債務や未成工事受入金の増加などにより、前連結会計年度末と比較し20億1百万円増加の407億96百万円となりました。前連結会計年度末における長期借入金86億50百万円が1年以内に返済期日を迎えることから、当連結会計年度末においてはその全額を流動負債に組替えて表示しているため、流動負債は前連結会計年度末と比較して104億19百万円の増加、固定負債は84億18百万円の減少となっております。

「純資産の状況」

純資産の状況につきましては、当連結会計年度中に、自己株式を取得（当社定款に定める金銭を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式1,000,000株およびB種優先株式2,190,000株を取得）・売却したことにより16億20百万円減少いたしました。当期純利益18億86百万円を確保したことにより、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較し2億56百万円増加の88億1百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）につきましては、東日本大震災からの復旧工事の受注などにより、703億29百万円（前連結会計年度比15.3%増）と前年同期を大幅に上回り、さらに、前年からの繰越工事高が前連結会計年度と比較して16億45百万円多かったことや、製品販売価格の見直しが進んだことなどにより、売上高は648億18百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。また、損益につきましては、売上高の大幅な増加に加え、販売費及び一般管理費も前年同期より1億61百万円減少するなど、事業全般にわたり調達コスト見直しの効果が現れ、経常利益は21億78百万円（前連結会計年度比12.1%増）、当期純利益は18億86百万円（前連結会計年度比9.9%増）を計上し、何れも前年の実績を上回る結果となりました。

なお、次期繰越工事高は前連結会計年度と比較し55億10百万円増加の245億29百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは長年にわたり厳しい事業環境を強いられており、また、公共事業費の縮減傾向が続くなか、今後とも業界における企業間競争は熾烈を極めていくものと認識しております。このような状況を踏まえ、当社グループでは提出会社を中心に収益構造の改善と財務基盤の強化を進め、安定した経営基盤の構築に取り組んでおります。

なお、当社の業績に影響を与える可能性のある事項につきましては第一部 第2「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

中長期的な競争激化が不可避の状況を踏まえ、当社では有利子負債の圧縮と自己資本の充実を図るために平成17年9月に第三者割当増資を実施するなど、当社の信頼性確保と経営安定化の早期実現に取り組んでおります。

当社グループといたしましては、対処すべき課題（第一部 第2「3 対処すべき課題」）に記載のとおり、全社を挙げて収益力の向上と財務体質の強化に取り組むとともに、生活基盤創造企業としての責務を誠実に果たし、引き続き社会からの信頼に応えることにより、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて29億45百万円の資金増加(前連結会計年度は12億17百万円の資金増加)となり、前連結会計年度と比較し増加額は17億27百万円増加いたしました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が19億70百万円となり、前連結会計年度と比較し1億62百万円の増益となったこと、また前連結会計年度において35億4百万円の減少となった仕入債務が21億46百万円の増加に転じたことなどによるものであります。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、アスファルトプラント設備等の取得による支出が6億10百万円ありましたが、賃貸事業用不動産の売却等による収入があり、1億30百万円の資金減少(前連結会計年度は3億61百万円の資金減少)となりました。

また、当社グループは安定した経営基盤を構築するため積極的に有利子負債の圧縮、優先株式の取得を進めており、過去3年間の財務活動によるキャッシュ・フローの推移につきましても15億80百万円(平成22年3月期)、25億25百万円(前連結会計年度)、26億10百万円(当連結会計年度)の減少となっております。

なお、優先株式の一部取得消却を実施する一方、当期純利益18億86百万円を確保したことにより当連結会計年度末における自己資本は88億1百万円(前連結会計年度末は85億44百万円)となり、また、有利子負債残高につきましては86億59百万円(前連結会計年度末は96億50百万円)となっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ここ数年の建設投資全体の動向を鑑みると、今後も当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、将来にわたって生き残りを図るため、さらなる収益構造の改善と財務基盤の強化に向け、各施策に取り組んでまいり所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(平成24年6月28日)において当社グループが判断したものであります。

「第2 事業の状況」における売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資およびセグメントごとの概要は次のとおりであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、施工能力の強化とコストの縮減を目的に、施工機械の増強、更新を中心に設備投資を実施し、総額は87百万円となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、生産性の向上と環境保全を目的とした製造設備の更新を中心に設備投資を実施し、総額は3億41百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

妙見島合材工場 アスファルトプラント設備設置

なお、「その他」1億66百万円及び特定のセグメントに区分できない設備投資46百万円を加えた当連結会計年度の設備投資の総額は、6億42百万円であります。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所 (所在地) | セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) | |
|---|----------------|-----------|------------|-------------------------------|--------|-------------|---------------|
| | | 建物 構築物 | 機械 運搬具等 | 土地 | | | 合計 |
| | | | | (賃借面積) 面積(m ²) | 金額 | | |
| 本店 (東京都港区) | 共通・建設事業 | 236 | 266 | () 18,010.15 | 689 | 1,191 | 118 [8] |
| 関東支店 北関東支店 東関東支店 東京支店 横浜支店 関東製販事業部 | 建設事業 | 36 | 5 | (10,010.23) 2,183.11 | 2,032 | 2,073 | 318 [58] |
| | 舗装資材 製造販売事業 | 504 | 513 | (25,341.81) 74,673.14 | 5,099 | 6,117 | |
| 北海道支店 (札幌市西区) | 共通 | 27 | 0 | () 24,789.17 | 47 | 74 | 40 [25] |
| | 建設事業 | 25 | 25 | (8,999.00) 23,404.20 | 163 | 214 | |
| | 舗装資材 製造販売事業 | 99 | 142 | (9,894.50) 65,826.27 | 588 | 829 | |
| 東北支店 (仙台市青葉区) | 共通 | 14 | 5 | () | | 19 | 86 [43] |
| | 建設事業 | 69 | 25 | (7,008.83) 3,387.89 | 122 | 217 | |
| | 舗装資材 製造販売事業 | 74 | 125 | (32,235.00) 30,921.23 | 402 | 602 | |
| 北陸支店 (新潟市中央区) | 共通・その他 | 56 | 0 | () 415.32 | 52 | 109 | 46 [12] |
| | 建設事業 | 55 | 2 | (5,392.50) 10,784.54 | | 57 | |
| | 舗装資材 製造販売事業 | 37 | 39 | (5,982.50) 13,693.2 | 165 | 242 | |
| 名古屋支店 (名古屋市千種区) | 共通 | 0 | 0 | () | | 0 | 68 [16] |
| | 建設事業 | 62 | 11 | (13,807.42) 1,620.69 | 29 | 103 | |
| | 舗装資材 製造販売事業 | 30 | 22 | (12,956.00) 1,765.00 | 16 | 68 | |
| 関西支店 (大阪市北区) 中国支店 (広島市安佐南区) | 共通 | 1 | 3 | () | | 5 | 80 [27] |
| | 建設事業 | 44 | 1 | (3,014.00) 4,776.40 | 50 | 96 | |
| | 舗装資材 製造販売事業 | 156 | 218 | () 38,266.88 | 1,827 | 2,202 | |
| 九州支店 (福岡市博多区) | 共通 | 0 | 0 | () | | 0 | 56 [20] |
| | 建設事業 | 6 | 0 | (1,908.16) | | 6 | |
| | 舗装資材 製造販売事業 | 35 | 83 | (1,333.00) 50,988.45 | 371 | 490 | |
| 合計 | | 1,575 | 1,491 | (137,882.95) 365,505.70 | 11,657 | 14,724 | 812 [209] |

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「機械運搬具等」には、機械装置、車輛運搬具、工具器具、備品が含まれております。
 3 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。
 5 提出会社の本店には技術研究所および機材センターが含まれております。

技術研究所(栃木県)

当社の技術研究所は、新技術・新工法の研究開発及び各種材料の試験・実験を行っております。

機材センター(栃木県)

機材センターは建設工事施工の補助部門として、工事中機械器具等の整備、改造および管理、保管を行っております。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

| | 土地(m ²) | 建物(m ²) |
|-------|---------------------|---------------------|
| 本店 | | 42.30 |
| 北海道支店 | 2,843.03 | 132.00 |
| 東北支店 | 1,864.49 | |
| 北陸支店 | 156.00 | 1,147.26 |
| 関西支店 | 1,430.00 | |
| 計 | 6,293.52 | 1,321.56 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 481,600,000 |
| A種優先株式 | 6,000,000 |
| B種優先株式 | 12,400,000 |
| 計 | 500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|----------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 187,072,037 | 187,072,037 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 4、5 |
| A種優先株式 1 | 4,000,000 | 4,000,000 | | 2、4、5 |
| B種優先株式 1 | 1,830,000 | 1,830,000 | | 3、4、5 |
| 計 | 192,902,037 | 192,902,037 | | |

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までのA種優先株式およびB種優先株式の取得請求権行使に伴い発行された株式数は含まれておりません。

2 1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたしております。

3 2 A種優先株式の内容

A種優先株式に設定している「普通株式を対価とする取得請求権」には、株価を基準とする行使価額修正条項が付されており、本株式取得の対価として交付される普通株式数は、下記(7)の方法により、取得請求権行使の都度、上限転換価額(当初転換価額の100%に相当する額)および下限転換価額(当初転換価額の60%に相当する額)の範囲内で修正される転換価額に基づき算定されます。

なお、提出日現在発行されているA種優先株式の全てについて取得請求権が行使された場合、取得の対価として交付され得る普通株式数は、最大66,666,666株(提出日現在の発行済株式総数に対する割合は34.56%)であります。

また、A種優先株式には、下記(2)および(8)のとおり「金銭を対価とする取得条項」および「普通株式を対価とする取得条項」が設定されております。

株式の内容の詳細は、次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、平成20年10月1日以降、いつでも、法令の手に従いA種優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、A種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、A種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成18年7月1日以降平成28年7月31日までの間において、毎年7月1日から同月31日までの間(以下「償還可能期間」という。)、各償還可能期間開始時点の最終事業年度の貸借対照表確定時の法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)から2億円を控除した額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株あたり525円で当社に対して償還(A種優先株式を取得し、その対価として金銭を交付することをいう。)を請求することができる。ただし、「分配可能額」は最終事業年度の貸借対照表確定時に剰余金の分配をした場合は、当該分配額を「分配可能額」から控除した金額とする。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するA種優先株式を取得し、その対価としてA種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成21年4月1日から平成29年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日以降平成29年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。)、ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

A種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式数

A種優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

4 3 B種優先株式の内容

B種優先株式に設定している「普通株式を対価とする取得請求権」には、株価を基準とする行使価額修正条項が付されており、本株式取得の対価として交付される普通株式数は、下記(6)の方法により、取得請求権行使の都度、上限転換価額(50円)および下限転換価額(40円)の範囲内で修正される転換価額に基づき算定されます。

なお、提出日現在発行されているB種優先株式の全てについて取得請求権が行使された場合、取得の対価として交付され得る普通株式数は、最大22,875,000株(提出日現在の発行済株式総数に対する割合は11.86%)であります。

また、B種優先株式には、下記(2)および(7)のとおり「金銭を対価とする取得条項」および「普通株式を対価とする取得条項」が設定されております。

株式の内容の詳細は、次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、いつでも、法令の手續に従いB種優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、B種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、B種優先株式1株につき500円とする。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(5) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、B種優先株主にはB種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するB種優先株式を取得し、その対価としてB種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成18年4月1日から平成28年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年4月1日以降平成28年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、B種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたB種優先株式を含むB種優先株式の全部に適用されるものとする。)、ただし、当該平均値が40円(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が50円(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

B種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式数

B種優先株式の転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求したB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてB種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(8) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

5 4 単元株式数は1,000株であります。

6 5 会社法第322条第2項の規定に基づく定款の定めは設けておりません。

7 資金調達手段を多様化し自己資本の充実を図るため、完全議決権株式である普通株式のほか、無議決権株式であるA種優先株式およびB種優先株式を発行いたしております。

8 A種優先株主またはB種優先株主と当社に、A種優先株式およびB種優先株式に設定された権利の行使、または当該株式の売買に関して取決められた事項はありません。

9 B種優先株式は、現物出資により発行(当初発行株式数12,400,000株のうち8,400,000株を現物出資(借入金(42億円)の株式化)により発行)されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

| | 第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで) | 第63期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) |
|---|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株) | | |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株) | | |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円) | | |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円) | | |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株) | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株) | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円) | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円) | | |

B種優先株式

| | 第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで) | 第63期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) |
|---|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株) | | 5,810,000 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株) | | 58,100,000 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円) | | 50.0 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円) | | |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株) | | 6,410,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株) | | 65,618,072 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円) | | 48.8 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円) | | |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1 | 3,000,000 | 142,853,965 | | 2,000 | | 500 |
| 平成21年3月31日 (注)2 | 300,000 | 142,553,965 | | 2,000 | | 500 |
| 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)3 | 4,518,072 | 147,072,037 | | 2,000 | | 500 |
| 平成22年3月31日 (注)4 | 300,000 | 146,772,037 | | 2,000 | | 500 |
| 平成23年3月31日 (注)5 | 2,970,000 | 143,802,037 | | 2,000 | | 500 |
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)6 | 58,100,000 | 201,902,037 | | 2,000 | | 500 |
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)7 | 9,000,000 | 192,902,037 | | 2,000 | | 500 |

- (注) 1 B種優先株式の取得請求権行使に伴い、普通株式3,000,000株を発行したものであります。
2 自己株式（B種優先株式 300,000株）の消却によるものであります。
3 B種優先株式の取得請求権行使に伴い、普通株式4,518,072株を発行したものであります。
4 自己株式（B種優先株式 300,000株）の消却によるものであります。
5 自己株式（A種優先株式 1,000,000株、B種優先株式 1,970,000株）の消却によるものであります。
6 B種優先株式の取得請求権行使に伴い、普通株式58,100,000株を発行したものであります。
7 自己株式の消却によるものであります。

| 消却年月日 | 消却した株式の種類および数 |
|-------------|-------------------------------------|
| 平成23年6月30日 | B種優先株式 1,580,000株 |
| 平成23年9月30日 | A種優先株式 1,000,000株 B種優先株式 5,230,000株 |
| 平成23年12月31日 | B種優先株式 1,190,000株 |

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|-------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 24 | 59 | 249 | 37 | 5 | 9,482 | 9,856 | |
| 所有株式数(単元) | | 18,527 | 18,425 | 65,631 | 2,735 | 64 | 81,184 | 186,566 | 506,037 |
| 所有株式数の割合(%) | | 9.93 | 9.88 | 35.18 | 1.47 | 0.03 | 43.51 | 100.00 | |

(注) 自己株式206,266株は、「個人その他」の中に206単元、「単元未満株式の状況」の中に266株含めて記載しております。

A種優先株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | | | 1 | | | | 1 | |
| 所有株式数(単元) | | | | 4,000 | | | | 4,000 | |
| 所有株式数の割合(%) | | | | 100.00 | | | | 100.00 | |

B種優先株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | | | 1 | | | | 1 | |
| 所有株式数(単元) | | | | 1,830 | | | | 1,830 | |
| 所有株式数の割合(%) | | | | 100.00 | | | | 100.00 | |

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%) |
|------------------------------|-------------------------|---------------|------------------------------------|
| 東急建設株式会社 | 東京都渋谷区渋谷 1 - 16 - 14 | 33,659 | 17.45 |
| フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合 | 東京都千代田区丸の内 2 - 2 - 1 | 19,692 | 10.21 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10 | 12,939 | 6.71 |
| 東京急行電鉄株式会社 | 東京都渋谷区南平台町 5 - 6 | 7,669 | 3.98 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町 1 - 4 | 3,762 | 1.95 |
| 株式会社 S B I 証券 | 東京都港区六本木 1 - 6 - 1 | 3,242 | 1.68 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1 | 3,000 | 1.56 |
| 山内 正義 | 千葉県浦安市 | 2,200 | 1.14 |
| 世紀東急工業従業員持株会 | 東京都港区芝公園 2 - 9 - 3 | 1,863 | 0.97 |
| 水戸証券株式会社 | 東京都中央区日本橋 2 - 3 - 1 0 | 1,499 | 0.78 |
| 計 | | 89,525 | 46.41 |

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%) |
|------------------------------|-------------------------|---------------|-------------------------------------|
| 東急建設株式会社 | 東京都渋谷区渋谷 1 - 16 - 14 | 29,659 | 15.91 |
| フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合 | 東京都千代田区丸の内 2 - 2 - 1 | 17,862 | 9.58 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10 | 12,939 | 6.94 |
| 東京急行電鉄株式会社 | 東京都渋谷区南平台町 5 - 6 | 7,669 | 4.12 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町 1 - 4 | 3,762 | 2.02 |
| 株式会社 S B I 証券 | 東京都港区六本木 1 - 6 - 1 | 3,242 | 1.74 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1 | 3,000 | 1.61 |
| 山内 正義 | 千葉県浦安市 | 2,200 | 1.18 |
| 世紀東急工業従業員持株会 | 東京都港区芝公園 2 - 9 - 3 | 1,863 | 1.00 |
| 水戸証券株式会社 | 東京都中央区日本橋 2 - 3 - 1 0 | 1,499 | 0.80 |
| 計 | | 83,695 | 44.91 |

(注) 前事業年度末において主要株主でありましたフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|--|
| 無議決権株式 | A種優先株式 4,000,000 B種優先株式 1,830,000 | | 「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 206,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 186,360,000 | 186,360 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 506,037 | | 同上 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 192,902,037 | | |
| 総株主の議決権 | | 186,360 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式266株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 世紀東急工業株式会社 | 東京都港区芝公園 2 9 3 | 206,000 | | 206,000 | 0.11 |
| 計 | | 206,000 | | 206,000 | 0.11 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,918 | 308 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,617 | 102 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡し) | 150 | 14 | | |
| 保有自己株式数 | 206,266 | | 207,883 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|-----------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,000,000 | 525,000 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 1,000,000 | 525,000 | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | | | | |

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|-----------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,190,000 | 1,095,000 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 2,190,000 | 1,095,000 | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | | | | |

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるB種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|-----------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,810,000 | |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 5,810,000 | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | | | | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路舗装を中心に社会資本の整備に貢献する公共性の高い事業を行っており、長期的な視野に立った安定的な経営基盤の確保を目指しております。

配当政策につきましては、重要事項の一つであると認識しており、当期の業績や財務内容、今後の経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

当社の剰余金の配当は、株主総会決議による期末配当のほか取締役会決議による中間配当制度を採用しております（会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。）が、当期の剰余金の配当につきましては、厳しい経営環境を踏まえ、財務体質の強化と内部留保の充実を早期に図るべく、誠に遺憾ながら見送らせていただくことといたしました。

今後につきましては、全社を挙げて収益力の向上と財務体質の改善に取り組み、株主の皆様のご期待に添うべく早期復配に向け、業績の向上に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 146 | 88 | 79 | 132 | 95 |
| 最低(円) | 60 | 18 | 31 | 34 | 41 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|----|----|
| 最高(円) | 53 | 51 | 50 | 72 | 88 | 70 |
| 最低(円) | 45 | 42 | 43 | 46 | 60 | 61 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

A種優先株式

B種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所 有 株式数 (千株) |
|------------|-----------------------------------|---------|--------------|--|-----|--------------------|
| 代表取締役社長 | 社長執行役員 | 佐藤 俊 昭 | 昭和25年 5月13日生 | 昭和49年 4月 東急道路株式会社入社 平成10年 4月 当社経理部長 平成16年 6月 当社取締役 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員 平成24年 4月 当社取締役社長（現） 平成24年 4月 当社社長執行役員（現） | 注 3 | 13 |
| 取締役 相談役 | | 小寺 浩 | 昭和21年10月22日生 | 昭和45年 4月 東急道路株式会社入社 平成14年 4月 当社生産本部合材部長 平成16年 6月 当社取締役 平成18年 6月 当社常務取締役 平成21年 6月 当社取締役社長 平成21年 6月 当社社長執行役員 平成24年 4月 当社取締役相談役（現） | 注 3 | 23 |
| 取締役 | 専務執行役員 事業推進本部長 | 齋藤 一 彦 | 昭和26年10月31日生 | 昭和49年 4月 東急道路株式会社入社 平成19年 6月 当社事業推進本部事業推進部長 平成21年 6月 当社取締役（現） 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員 平成24年 4月 当社専務執行役員（現） 平成24年 4月 当社事業推進本部長（現） | 注 3 | 8 |
| 取締役 | 執行役員 管理本部長兼 経営企画部長 | 古川 司 | 昭和33年 2月 7日生 | 昭和55年 4月 東急道路株式会社入社 平成20年 4月 当社財務部長 平成23年 4月 当社執行役員（現） 平成24年 4月 当社管理本部長兼経営企画部長 （現） 平成24年 6月 当社取締役（現） | 注 3 | 10 |
| 取締役 | 執行役員 事業推進本部 副本部長兼 製品事業部長 | 佐々木 正 博 | 昭和33年11月 1日生 | 昭和58年 4月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員（現） 平成23年 4月 当社事業推進本部製品事業部長 （現） 平成24年 4月 当社事業推進本部副本部長（現） 平成24年 6月 当社取締役（現） | 注 3 | 2 |
| 取締役 | 執行役員 事業推進本部 副本部長兼 工務部長 | 平本 公 男 | 昭和30年 4月20日生 | 昭和53年 4月 当社入社 平成21年10月 当社事業推進本部工務部長（現） 平成24年 4月 当社執行役員（現） 平成24年 4月 当社事業推進本部副本部長（現） 平成24年 6月 当社取締役（現） | 注 3 | 28 |
| 取締役 | | 大畠 俊 昭 | 昭和28年 6月13日生 | 昭和51年 4月 東京急行電鉄株式会社入社 平成21年 6月 同社取締役（現） 平成24年 6月 当社取締役（現） | 注 3 | |
| 取締役 | | 飯塚 恒 生 | 昭和23年 8月 5日生 | 昭和46年 4月 東急建設株式会社入社 平成22年 4月 同社取締役社長（現） 平成22年 6月 当社取締役（現） | 注 3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|---|-----|---------------|
| 常勤監査役 | | 高田 周治 | 昭和24年 8月17日生 | 昭和47年 4月 東急建設株式会社入社 平成20年 4月 同社管理本部財務部専任部長 平成20年 6月 当社総務人事部担当部長 平成20年 6月 当社常勤監査役(現) | 注 4 | |
| 常勤監査役 | | 菊地 隆 | 昭和27年 8月11日生 | 昭和50年 4月 東急道路株式会社入社 平成18年 4月 当社総務人事部長 平成23年 4月 当社総務人事部担当部長 平成23年 6月 当社常勤監査役(現) | 注 5 | 9 |
| 監査役 | | 岩田 哲夫 | 昭和23年 4月30日生 | 昭和47年 4月 株式会社三菱銀行入社 平成15年 6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年 6月 東京急行電鉄株式会社常勤監査役(現) 平成20年 6月 当社監査役(現) | 注 5 | |
| 監査役 | | 金井 健至 | 昭和27年 5月11日生 | 昭和50年 4月 東急建設株式会社入社 平成24年 6月 同社常勤監査役(現) 平成24年 6月 当社監査役(現) | 注 4 | |
| 監査役 | | 前野 淳禎 | 昭和31年 7月 9日生 | 昭和55年 4月 東急建設株式会社入社 平成24年 6月 同社常勤監査役(現) 平成24年 6月 当社監査役(現) | 注 4 | |
| 計 | | | | | | 93 |

- (注) 1 取締役 大畠俊昭、飯塚恒生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 岩田哲夫、金井健至、前野淳禎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会終結の時から、平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 高田周治、金井健至、前野淳禎の任期は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会終結の時から、平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 菊地 隆、岩田哲夫の任期は、平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会終結の時から、平成27年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
6 役員の所有株式は、全て普通株式であります。
7 平成24年6月28日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| | |
|------|--|
| 執行役員 | 小泉隆男、大島好人、鍛冶秀充、工藤貴司、平 喜一、打越 誠、五十嵐明弘、東 茂人 |
|------|--|

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を、継続的な企業価値向上を図るうえで重要な経営課題のひとつであると認識しており、株主間の平等性を確保するとともに、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの権利・利益を尊重し、円滑な関係を構築していくため、経営の透明性、公正性の確保に努めております。

企業統治体制の概要

当社の取締役会は、迅速な意思決定と監督機能の充実を図るため、原則として毎月開催しており、重要事項について決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督いたしております。また、監督機能の実効性をより高めるため、現在は社外取締役2名（取締役の総員は8名）を選任しており、社外取締役の各氏はその豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会等において適宜意見表明等を行っております。なお、当社は経営機構の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、コーポレート・ガバナンスの充実ならびに業務執行機能の強化、執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしております。

監査役会につきましては、社外監査役3名を含む5名で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席するほか、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と適宜協議、情報交換を行うなど緊密な連携を保つことにより、監査の充実に努めております。なお、常勤監査役高田周治氏は東急建設株式会社において長年にわたる財務部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

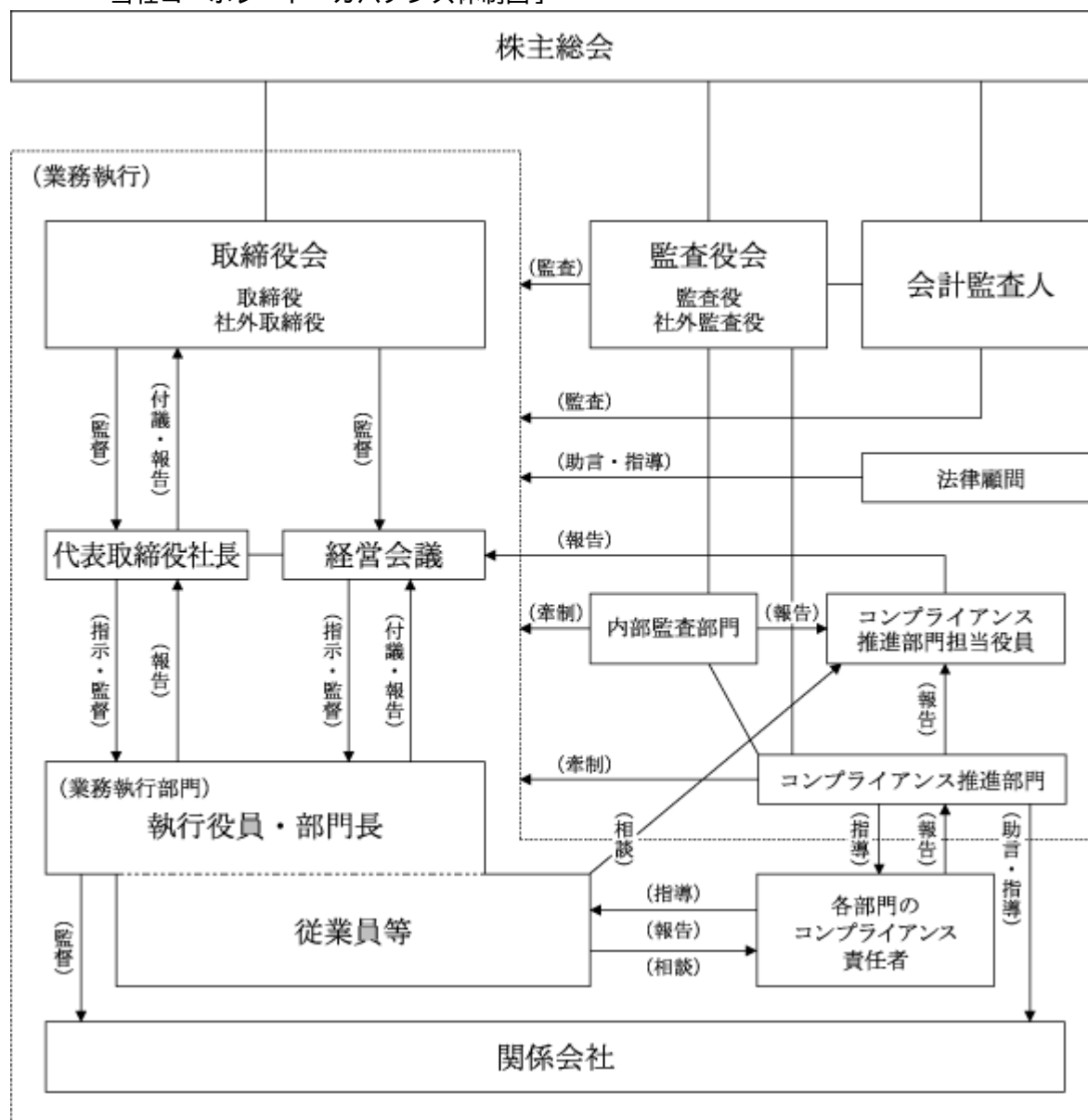
また、取締役会に付議される事項、その他重要な業務執行に関する事項については、意思決定の透明性・妥当性の確保を図るため、原則として毎月2度開催される経営会議の審議を経るものとしており、本会議には一部の監査役も出席いたしております。

上記のとおり、当社は複数の社外取締役および社外監査役を選任するほか、採用するそれぞれの制度や仕組みを通じ、業務執行機能、監査・監督機能の充実を図っており、これらの体制ならびに機能がそれぞれ有機的に作用することにより、良好なコーポレート・ガバナンスが確保されるものと認識いたしております。

なお、当社は優秀な人材を迎え、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社への責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現在、社外取締役および社外監査役全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の状況

「当社コーポレート・ガバナンス体制図」



「内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の状況」

内部統制システムの整備については、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、業務の適正を確保するための重要な経営課題であると認識しております。

当社では、業務分掌および権限と責任の所在を明確化することにより、効率的に業務を遂行する体制を整備するとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を経て、適切かつ迅速な意思決定を行なうものとしております。

また、当社グループでは、法令順守はもとより企業倫理や環境問題、反社会的勢力との関係遮断等、社会的責任に基づいた企業行動の徹底を図るため「東急グループコンプライアンス指針」に則り「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」を制定するとともに、所管部署による定期的な研修等を通じ、コンプライアンス経営によるリスク管理を一体的に推進しております。

当社では従前よりこれらの実効性を確保するため、各種規程・マニュアル等を整備するほか、内部通報制度を構築・運用するとともに、適法性をはじめ様々な観点から業務遂行の状況を監視するため、内部監査部門を中心とする監査チームが部門横断的に連携して適宜内部監査を実施しており、その結果は随時取締役および監査役に報告されております。

なお、内部統制の強化・推進を図るため、平成19年4月より本社に内部統制推進室（現・内部統制推進部）を設置しており、既存システムの見直しを含め、適正かつ効率的な業務の遂行ならびに財務報告の適正性を確保するための体制構築に継続的に取り組んでおります。

社外取締役および社外監査役

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法に規定される要件のほか、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等も参考にしながら、各人の経歴等から、当社の経営に有益な指導・助言をいただけるものと判断される方、適切に監査業務を遂行いただけると判断される方を社外取締役または社外監査役の候補者として株主総会に上程し、それぞれご選任いただいております。

当社の社外取締役（2名）および社外監査役（3名）との関係は以下のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 重要な兼職の状況および当社との関係等 |
|----------|---------|---|
| 取締役(非常勤) | 大 畠 俊 昭 | 東京急行電鉄株式会社の取締役執行役員に就任されております。同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成24年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は1%未満であります。 |
| 取締役(非常勤) | 飯 塚 恒 生 | 当社の主要株主である東急建設株式会社の代表取締役社長に就任されております。同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成24年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は5%未満であります。 |
| 監査役(非常勤) | 岩 田 哲 夫 | 東京急行電鉄株式会社の常勤監査役に就任されております。平成19年6月まで当社の主要な借入先のひとつである株式会社三菱東京UFJ銀行で業務執行されておりました。なお、平成24年3月31日現在の同行からの借入金額は25億95百万円であります。 |
| 監査役(非常勤) | 金 井 健 至 | 当社の主要株主である東急建設株式会社の常勤監査役に就任されております。平成24年6月まで、同社で使用人として業務執行されておりました。同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成24年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は5%未満であります。 |
| 監査役(非常勤) | 前 野 淳 禎 | 当社の主要株主である東急建設株式会社の常勤監査役に就任されております。平成24年6月まで、同社で使用人として業務執行されておりました。同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成24年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は5%未満であります。 |

その他の関係会社である東急建設株式会社および東京急行電鉄株式会社の役員に当社の社外取締役および社外監査役に就任いただいておりますが、取締役会の構成員として業務執行の監督機能を果たすほか、必要に応じて経営に対する指導・助言をいただいているものであり、当社の独立性は確保されているものと認識しております。

また、当社は東京急行電鉄株式会社を中核とする東急グループの一員として、建設事業の分野を担っており、東急建設株式会社とは類似した事業を営んでおりますが、当社は舗装工事を中心に事業展開しており、同社とは事業領域を相互に補完しうる関係にあるものと考えております。

上記および関係会社の状況（第一部 第1「4 関係会社の状況」）に記載のとおり、当社と上記各社との間には一定の資本関係ならびに工事の請負等の取引がありますが、その取引額が当社の売上に占める割合については他の取引先に対する売上と比較し大きいものではないこと、何れの会社との間にも特別な取引条件その他事業上の制約は存在しないこと、さらにはそれぞれ個人としても当社との間に何ら利害関係を有していないことから、社外取締役および社外監査役の各氏は、いずれも一定の独立性を有しているものと認識いたしております。

なお、社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会における業務執行報告、監査結果報告のほか、必要に応じ重要なリスク等について担当役員より個別に報告を行い、また取締役会において特に重要な意思決定を行う場合、その他必要がある場合には事前に説明を行い意見を求めるなど、期待する機能が十分果たされるよう環境の整備に努めております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------|----|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 72 | 72 | - | - | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 20 | 20 | - | - | - | 3 |
| 社外役員 | 1 | 1 | - | - | - | 2 |

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載いたしておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額は年額3億24百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しており、取締役の報酬額については取締役会の決議により、監査役の報酬額については監査役の協議により、それぞれ報酬限度額の範囲内において、役職に応じ、また業績を勘案し決定いたしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

| | |
|--------------|--------|
| 銘柄数 | 18銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 237百万円 |

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 47,250 | 18 | 安定した取引関係の構築 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 100,000 | 13 | 安定した取引関係の構築 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 51,348 | 3 | 安定した取引関係の構築 |

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、すべての上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 47,250 | 19 | 安定した取引関係の構築 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 127,727 | 17 | 安定した取引関係の構築 |

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、すべての上場銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | | 当事業年度 (百万円) | | |
|------------|------------------|------------------|----------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計上額 の合計額 | 貸借対照表計上額 の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1 | 0 | - | 0 |

会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、指定有限責任社員・業務執行社員である片桐春美、松尾浩明の両氏が監査業務を執行し、公認会計士5名、その他7名がその補助を行っております。

種類株式の状況

資金調達手段を多様化し自己資本の充実を図るため、完全議決権株式である普通株式のほか、無議決権株式であるA種優先株式およびB種優先株式を発行いたしております。

その他定款に定めている事項

「取締役および監査役の定員」

取締役および監査役の定員は、取締役24名以内、監査役5名以内とする旨を定款に定めております。

「自己の株式の取得」

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

「株主総会の特別決議要件」

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役選任の決議要件」

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役および監査役の実任免除」

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

「中間配当」

当社は、株主への利益還元を機動的に行なうため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 53 | - | 53 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 53 | - | 53 | - |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません

当連結会計年度

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません

当連結会計年度

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 816 | 783 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 17,131 | ⁶ 18,066 |
| 未成工事支出金 | ⁵ 6,787 | ⁵ 8,528 |
| 材料貯蔵品 | 361 | 357 |
| 短期貸付金 | 2,203 | 2,434 |
| その他 | 3,320 | 3,626 |
| 貸倒引当金 | 118 | 90 |
| 流動資産合計 | 30,501 | 33,706 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | ² 6,926 | ² 6,627 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 15,418 | 15,151 |
| 土地 | ² 12,169 | ² 11,690 |
| 減価償却累計額 | 18,499 | 18,327 |
| 有形固定資産合計 | 16,014 | 15,142 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 121 | 127 |
| 無形固定資産合計 | 121 | 127 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ¹ 245 | ¹ 246 |
| 破産更生債権等 | ⁴ 881 | ⁴ 886 |
| その他 | 371 | 293 |
| 貸倒引当金 | ⁴ 796 | ⁴ 804 |
| 投資その他の資産合計 | 701 | 621 |
| 固定資産合計 | 16,838 | 15,890 |
| 資産合計 | 47,339 | 49,597 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 19,353 | ⁶ 21,503 |
| 短期借入金 | ^{2, 3} 1,000 | ^{2, 3} 8,659 |
| 未払法人税等 | 102 | 80 |
| 未成工事受入金 | 4,498 | 4,977 |
| 完成工事補償引当金 | 162 | 226 |
| 工事損失引当金 | ⁵ 263 | ⁵ 375 |
| 賞与引当金 | 383 | 368 |
| その他 | 585 | 576 |
| 流動負債合計 | 26,348 | 36,767 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ^{2, 3} 8,650 | - |
| 退職給付引当金 | 3,693 | 3,935 |
| その他 | 103 | 93 |
| 固定負債合計 | 12,446 | 4,028 |
| 負債合計 | 38,794 | 40,796 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | 500 | 500 |
| 利益剰余金 | 6,062 | 6,318 |
| 自己株式 | 19 | 20 |
| 株主資本合計 | 8,542 | 8,798 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | 3 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2 | 3 |
| 純資産合計 | 8,544 | 8,801 |
| 負債純資産合計 | 47,339 | 49,597 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 40,721 | 45,121 |
| 製品売上高 | 18,474 | 19,541 |
| 不動産事業等売上高 | 169 | 155 |
| 売上高合計 | 59,365 | 64,818 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | ¹ 38,263 | ¹ 42,514 |
| 製品売上原価 | ² 14,826 | ² 16,011 |
| 不動産事業等売上原価 | 115 | ² 109 |
| 売上原価合計 | 53,205 | 58,634 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 2,457 | 2,607 |
| 製品売上総利益 | 3,648 | 3,530 |
| 不動産事業等総利益 | 54 | 45 |
| 売上総利益合計 | 6,160 | 6,183 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{3, 4} 4,050 | ^{3, 4} 3,889 |
| 営業利益 | 2,109 | 2,294 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 1 |
| 受取配当金 | 5 | 5 |
| 土地賃貸料 | 17 | 17 |
| 補助金収入 | 4 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 15 |
| 雑収入 | 12 | 18 |
| 営業外収益合計 | 41 | 57 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 173 | 140 |
| 雑支出 | 34 | 33 |
| 営業外費用合計 | 207 | 173 |
| 経常利益 | 1,943 | 2,178 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 14 | 5 15 |
| 貸倒引当金戻入額 | 14 | - |
| 受取補償金 | - | 72 |
| 補助金収入 | - | 46 |
| その他 | 1 | - |
| 特別利益合計 | 30 | 134 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 6 0 | 6 314 |
| 固定資産除却損 | 7 22 | 7 24 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 54 | - |
| 災害による損失 | 2, 8 82 | - |
| その他 | 8 5 | 4 |
| 特別損失合計 | 166 | 342 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,807 | 1,970 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 91 | 83 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,715 | 1,886 |
| 当期純利益 | 1,715 | 1,886 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,715 | 1,886 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 10 | 1 |
| 包括利益 | 1,705 | 1,887 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,705 | 1,887 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,000 | 2,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,550 | 500 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | 1,050 | - |
| 当期変動額合計 | 1,050 | - |
| 当期末残高 | 500 | 500 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,806 | 6,062 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 1,715 | 1,886 |
| 自己株式の処分 | - | 0 |
| 自己株式の消却 | 459 | 1,620 |
| 連結除外による減少高 | - | 10 |
| 当期変動額合計 | 1,256 | 256 |
| 当期末残高 | 6,062 | 6,318 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 19 | 19 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1,510 | 1,620 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | 1,510 | 1,620 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 19 | 20 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 8,337 | 8,542 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 1,715 | 1,886 |
| 自己株式の取得 | 1,510 | 1,620 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 連結除外による減少高 | - | 10 |
| 当期変動額合計 | 205 | 255 |
| 当期末残高 | 8,542 | 8,798 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 12 | 2 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 1 |
| 当期変動額合計 | 10 | 1 |
| 当期末残高 | 2 | 3 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 12 | 2 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 1 |
| 当期変動額合計 | 10 | 1 |
| 当期末残高 | 2 | 3 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 8,349 | 8,544 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 1,715 | 1,886 |
| 自己株式の取得 | 1,510 | 1,620 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 連結除外による減少高 | - | 10 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 1 |
| 当期変動額合計 | 195 | 256 |
| 当期末残高 | 8,544 | 8,801 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,807 | 1,970 |
| 減価償却費 | 796 | 692 |
| 減損損失 | 65 | - |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 83 | 8 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 5 | 14 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 224 | 241 |
| 受取利息及び受取配当金 | 7 | 6 |
| 支払利息 | 173 | 140 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 54 | - |
| 有形固定資産売却損益（ は益） | 13 | 298 |
| 有形固定資産除却損 | 22 | 24 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 3,166 | 981 |
| 未成工事支出金の増減額（ は増加） | 1,631 | 1,740 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 3,504 | 2,146 |
| 未成工事受入金の増減額（ は減少） | 1,465 | 479 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 304 | 45 |
| 未収入金の増減額（ は増加） | 315 | 105 |
| その他 | 340 | 5 |
| 小計 | 1,571 | 3,193 |
| 利息及び配当金の受取額 | 7 | 6 |
| 利息の支払額 | 210 | 145 |
| 法人税等の支払額 | 150 | 109 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,217 | 2,945 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 423 | 610 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 41 | 476 |
| ゴルフ会員権の売却による収入 | 6 | 4 |
| 貸付金の回収による収入 | 16 | 22 |
| その他 | 1 | 22 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 361 | 130 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | - | 9 |
| 長期借入れによる収入 | 10,150 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 11,165 | 1,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,510 | 1,620 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,525 | 2,610 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 1,668 | 204 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,675 | 3,006 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | - | 4 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,006 | 1 3,206 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社水戸プロパティは株式売却により、中外エンジニアリング株式会社は重要性が低下したことにより除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益の持分に見合う額及び利益剰余金の持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

持分法非適用の関連会社名

ガルフシール工業株式会社

能登アスコン株式会社

持分法非適用の非連結子会社並びに関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、過去5年間における平均の連結当期純損益及び利益剰余金等の額に対して、いずれもその割合が僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械・運搬具・
工具器具備品 5～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(1,769百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。これにより、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出にあたり、優先株式の転換価額が期中に修正された場合には、その修正を反映して普通株式増加数を算定する方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 7百万円 | 7百万円 |

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物・構築物 | 712百万円 | 455百万円 |
| 土地 | 9,553 | 9,074 |
| 計 | 10,266 | 9,529 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 1,000百万円 | 8,650百万円 |
| 長期借入金 | 8,650 | |
| 計 | 9,650 | 8,650 |

- 3 当社は平成22年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。

平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。

平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当連結会計年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 9,650百万円 | 8,650百万円 |

- 4 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金から以下のとおり直接減額しております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 21,748百万円 | 12,174百万円 |

- 5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 工事損失引当金に対応する 未成工事支出金 | 254百万円 | 365百万円 |

- 6 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | | 2百万円 |
| 支払手形 | | 56 |

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 263百万円 | 375百万円 |

- 2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損は次のとおり含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 製品売上原価 | 6百万円 | 12百万円 |
| 不動産事業等売上原価 | | 6 |
| 特別損失(災害による損失) | 6 | |
| 計 | 12 | 18 |

- 3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 従業員給料手当 | 1,889百万円 | 1,850百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 123 | 117 |
| 退職給付費用 | 319 | 289 |
| 営業債権貸倒引当金繰入額 | 32 | 21 |

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 244百万円 | 259百万円 |

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------|--|--|
| 機械装置 | 1百万円 | 15百万円 |
| 土地 | 12 | |
| 計 | 14 | 15 |

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物・構築物 | 百万円 | 131百万円 |
| 土地 | | 182 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 314 |

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 機械装置 | 17百万円 | 18百万円 |
| 建物・構築物 | 4 | 5 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 22 | 24 |

8 前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|-------|--------------------------------------|------|-------|
| 事業用資産 | 建物・構築物、 機械、運搬具 及 び工具器具 備品 等 | 福島県他 | 65百万円 |

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行いました。当連結会計年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額65百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物33百万円、機械、運搬具及び工具器具備品30百万円、無形固定資産1百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。

東日本大震災により計上した減損損失は63百万円であり、特別損失の「災害による損失」に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

| | |
|--------------|------|
| 当期発生額 | 0百万円 |
| 組替調整額 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 0百万円 |
| 税効果額 | 0百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-------------|----|-----------|-------------|
| 普通株式(株) | 128,972,037 | | | 128,972,037 |
| A種優先株式(株) | 6,000,000 | | 1,000,000 | 5,000,000 |
| B種優先株式(株) | 11,800,000 | | 1,970,000 | 9,830,000 |
| 合計(株) | 146,772,037 | | 2,970,000 | 143,802,037 |

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 2,970,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式(株) | 196,979 | 4,944 | 425 | 201,498 |
| A種優先株式(株) | | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| B種優先株式(株) | | 1,970,000 | 1,970,000 | |

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,944株

単元未満株式の買増請求による減少 425株

(2) A種優先株式及びB種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

取得による増加 2,970,000株

消却による減少 2,970,000株

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 普通株式(株) | 128,972,037 | 58,100,000 | | 187,072,037 |
| A種優先株式(株) | 5,000,000 | | 1,000,000 | 4,000,000 |
| B種優先株式(株) | 9,830,000 | | 8,000,000 | 1,830,000 |
| 合計(株) | 143,802,037 | 58,100,000 | 9,000,000 | 192,902,037 |

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

B種優先株式の取得請求権の行使による増加 58,100,000株

(2) A種優先株式及びB種優先株式の減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 9,000,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式(株) | 201,498 | 4,918 | 150 | 206,266 |
| A種優先株式(株) | | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| B種優先株式(株) | | 8,000,000 | 8,000,000 | |

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,918株

単元未満株式の買増請求による減少 150株

(2) A種優先株式及びB種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

取得による増加 9,000,000株

消却による減少 9,000,000株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 現金預金 | 816百万円 | 783百万円 |
| 短期貸付金(注) | 2,190 | 2,422 |
| 現金及び現金同等物 | 3,006 | 3,206 |

(注) 東急ファイナンスアンドアカウンティング株式会社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムによるものであります。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 1年以内 | 9百万円 | 9百万円 |
| 1年超 | 15 | 15 |
| 計 | 25 | 24 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。これらの中には、東急グループのキャッシュマネジメントシステムによる資金運用及び調達も含まれております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、短期貸付金は、主にキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、主に政策保有の株式であり、市場価格の変動リスクや発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。そして、資金を調達する際に金融機関と締結したシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、諸規程に従い、営業債権等について、各支店、事業所が取引先について、定期的なモニタリングや与信管理を行い、信用状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握と軽減を図るとともに、本社管理部門への定期的な報告により、情報の共有化等を行い、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社諸規程に準じて、同様な管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金に係る支払金利の変動リスクについては、財務部で市場金利の動向を確認しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照下さい)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 現金預金 | 816 | 816 | |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 17,131 | 17,131 | |
| 短期貸付金 | 2,203 | 2,203 | |
| 投資有価証券 | 37 | 37 | |
| 支払手形・工事未払金等 | (19,353) | (19,353) | |
| 長期借入金 | (9,650) | (9,650) | |

負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めている「1年以内返済予定の長期借入金(1,000百万円)」は長期借入金として算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額208百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、1年以内の金銭債権となっております。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 1,000 | 8,650 | | | | |

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 現金預金 | 783 | 783 | |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 18,066 | 18,066 | |
| 短期貸付金 | 2,434 | 2,434 | |
| 投資有価証券 | 38 | 38 | |
| 支払手形・工事未払金等 | (21,503) | (21,503) | |
| 短期借入金 | (8,659) | (8,659) | |

負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金の主なものは、1年以内返済予定の長期借入金(8,650百万円)を振り替えたものであります。「1年以内返済予定の長期借入金」の時価については、長期借入金の算定による元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額208百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、1年以内の金銭債権となっております。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 8,650 | | | | | |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| (1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 19 | 13 | 5 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 19 | 13 | 5 |
| (2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 18 | 21 | 3 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 18 | 21 | 3 |
| 合計 | 37 | 34 | 2 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| (1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 18 | 13 | 5 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 18 | 13 | 5 |
| (2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 19 | 21 | 1 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 19 | 21 | 1 |
| 合計 | 38 | 34 | 3 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | (前連結会計年度末) | (当連結会計年度末) |
|-------------------------------|------------|------------|
| イ 退職給付債務 | 6,266百万円 | 6,401百万円 |
| ロ 年金資産 | 1,173 | 1,224 |
| ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ) | 5,092 | 5,177 |
| ニ 会計基準変更時差異の未処理額 | 471 | 353 |
| ホ 未認識数理計算上の差異 | 1,113 | 1,024 |
| ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注) 1 | 186 | 136 |
| ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ) | 3,693 | 3,935 |
| チ 前払年金費用 | | |
| リ 退職給付引当金(ト - チ) | 3,693 | 3,935 |

(注) 1 提出会社は過年度において、退職給付制度における給付水準減額の制度変更を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | (前連結会計年度) | (当連結会計年度) |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| イ 勤務費用 | 264百万円 | 263百万円 |
| ロ 利息費用 | 107 | 106 |
| ハ 期待運用収益 | 41 | 41 |
| ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 | 117 | 117 |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額 | 312 | 250 |
| ヘ 過去勤務債務の費用処理額 (注) 2 | 49 | 49 |
| ト 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ) | 711 | 647 |

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含めております。

2 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法

ロ 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---|---|
| 1.7% | 1.7% |

ハ 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---|---|
| 3.5% | 3.5% |

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理する方法)

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 1,577百万円 | 1,140百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,503 | 1,402 |
| 長期販売用会員権評価損 | 223 | 196 |
| 投資有価証券評価損 | 119 | 86 |
| ゴルフ会員権評価損 | 172 | 151 |
| 減損損失 | 941 | 820 |
| 工事損失引当金 | 107 | 142 |
| 賞与引当金 | 154 | 139 |
| 繰越欠損金 | 3,380 | 11,887 |
| その他 | 220 | 204 |
| 繰延税金資産小計 | 8,400 | 16,171 |
| 評価性引当額 | 8,400 | 16,171 |
| 繰延税金資産合計 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務等 | 5百万円 | 4百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5 | 4 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.7% | 40.7% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8 | 1.7 |
| 住民税均等割等 | 4.1 | 3.4 |
| 評価性引当額 | 42.5 | 42.3 |
| その他 | 0.7 | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.8 | 4.3 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の各事業管理部門を中心に建設事業及び舗装資材製造販売事業について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「建設事業」及び「舗装資材製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、舗装、土木その他建設工事全般に関する事業を、「舗装資材製造販売事業」は、アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|---------|--------------------|--------|-------------|-------------|---------------------------|
| | 建設事業 | 舗装資材 製造販売 事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 40,721 | 18,474 | 59,195 | 169 | | 59,365 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | 7,575 | 7,575 | 504 | 8,079 | |
| 計 | 40,721 | 26,049 | 66,771 | 674 | 8,079 | 59,365 |
| セグメント利益 | 1,565 | 3,815 | 5,381 | 141 | 636 | 6,160 |
| セグメント資産 | 23,236 | 18,617 | 41,853 | 1,481 | 4,004 | 47,339 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 102 | 459 | 562 | 198 | 36 | 796 |
| 減損損失 | | 63 | 63 | | 1 | 65 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 106 | 302 | 408 | 105 | 48 | 562 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは建設事業における間接費の配賦差額220百万円、予定配賦原価との差額423百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,598百万円、セグメント間取引消去593百万円であります。
- (3) 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 セグメント利益の連結財務諸表計上額は売上総利益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|--------------------|--------|--------------|--------------|----------------------------|
| | 建設事業 | 舗装資材 製造販売 事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 45,121 | 19,541 | 64,663 | 155 | | 64,818 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | 7,593 | 7,593 | 477 | 8,071 | |
| 計 | 45,121 | 27,135 | 72,257 | 632 | 8,071 | 64,818 |
| セグメント利益 | 1,179 | 3,011 | 4,190 | 96 | 1,992 | 2,294 |
| セグメント資産 | 25,822 | 19,278 | 45,100 | 621 | 3,876 | 49,597 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 93 | 387 | 481 | 174 | 36 | 692 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 87 | 341 | 429 | 166 | 46 | 642 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費1,987百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,506百万円、セグメント間取引消去 630百万円であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 当連結会計年度より当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、各事業セグメントの測定方法を変更しております。この変更により、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。また、従来の方法によった場合に比べて、建設事業816百万円、舗装資材製造販売事業658百万円、その他45百万円の各セグメント利益がそれぞれ減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|----------------|-------|-----------|--------------|-----------|
| その他の関係会社 | 東急建設㈱ | 東京都渋谷区 | 16,354 | 建設業 | (被所有) 直接 23.1% | 役員の兼任 工事の請負 | 完成工事高 | 2,438 | 完成工事 未収入金 | 635 |

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|----------------|-------|-----------|--------------|-----------|
| その他の関係会社 | 東急建設㈱ | 東京都渋谷区 | 16,354 | 建設業 | (被所有) 直接 15.9% | 役員の兼任 工事の請負 | 完成工事高 | 2,234 | 完成工事 未収入金 | 450 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示したうえで、一般取引先と同様の条件で決定されております。
2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------------|-----------------------|--------|---------------|---------------------|-------------------|-----------|---------------|------------|-------|-----------|
| その他の関係会社の子会社 | 東急フィナンシャルアンドアカウントィング㈱ | 東京都渋谷区 | 280 | 東急グループに対する金銭の貸付・受入等 | | 運転資金の貸借 | 資金の貸付 受取利息 | 2,190 1 | 短期貸付金 | 2,190 |

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------------|-----------------------|--------|---------------|---------------------|-------------------|-----------|---------------|------------|-------|-----------|
| その他の関係会社の子会社 | 東急フィナンシャルアンドアカウントィング㈱ | 東京都渋谷区 | 280 | 東急グループに対する金銭の貸付・受入等 | | 運転資金の貸借 | 資金の貸付 受取利息 | 2,422 0 | 短期貸付金 | 2,422 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金管理を東急グループ全体で統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、期末残高を記載しております。
2 利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 8.77円 | 31.50円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 11.85円 | 10.54円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 5.80円 | 7.19円 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 1,715 | 1,886 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,715 | 1,886 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 144,839 | 179,010 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(千株) | 151,032 | 83,148 |
| (うちA種優先株式) | (50,919) | (40,376) |
| (うちB種優先株式) | (100,112) | (42,771) |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 8,544 | 8,801 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 7,415 | 2,915 |
| (うち優先株式払込金額)(百万円) | (7,415) | (2,915) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 1,129 | 5,886 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(千株) | 128,770 | 186,865 |

(注) [会計方針の変更]に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、6.16円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|------|
| 短期借入金 | | 9 | 0.02 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,000 | 8,650 | 1.52 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 8,650 | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 9,650 | 8,659 | | |

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 9,214 | 23,008 | 37,749 | 64,818 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円) | 587 | 306 | 339 | 1,970 |
| 四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額() (百万円) | 611 | 344 | 278 | 1,886 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円) | 4.07 | 2.09 | 1.60 | 10.54 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円) | 4.07 | 1.48 | 3.22 | 8.34 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 750 | 754 |
| 受取手形 | 778 | 6705 |
| 完成工事未収入金 | 1 9,955 | 1 10,402 |
| 売掛金 | 1 6,345 | 1 6,805 |
| 販売用不動産 | 17 | 4 |
| 未成工事支出金 | 5 6,745 | 5 8,486 |
| 材料貯蔵品 | 343 | 352 |
| 短期貸付金 | 2,298 | 2,439 |
| 前払費用 | 80 | 83 |
| 未収入金 | 1,415 | 1,539 |
| 信託受益権 | 975 | 1,151 |
| ファクタリング債権 | 783 | 868 |
| その他 | 100 | 41 |
| 貸倒引当金 | 124 | 88 |
| 流動資産合計 | 30,467 | 33,548 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 4,533 | 2 4,243 |
| 減価償却累計額 | 3,098 | 3,090 |
| 建物(純額) | 1,434 | 1,153 |
| 構築物 | 2,246 | 2,237 |
| 減価償却累計額 | 1,782 | 1,814 |
| 構築物(純額) | 463 | 422 |
| 機械及び装置 | 13,098 | 12,907 |
| 減価償却累計額 | 11,670 | 11,500 |
| 機械及び装置(純額) | 1,428 | 1,407 |
| 車両運搬具 | 215 | 215 |
| 減価償却累計額 | 200 | 202 |
| 車両運搬具(純額) | 14 | 12 |
| 工具器具・備品 | 884 | 896 |
| 減価償却累計額 | 816 | 824 |
| 工具器具・備品(純額) | 68 | 71 |
| 土地 | 2 12,137 | 2 11,657 |
| 有形固定資産合計 | 15,546 | 14,724 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 27 | 27 |
| 電話加入権 | 31 | 31 |
| その他 | 26 | 24 |
| 無形固定資産合計 | 85 | 83 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 238 | 238 |
| 関係会社株式 | 163 | 163 |
| 長期貸付金 | 29 | 17 |
| 破産更生債権等 | 4 881 | 4 886 |
| ゴルフ会員権 | 78 | 74 |
| その他 | 399 | 347 |
| 貸倒引当金 | 4 904 | 4 907 |
| 投資その他の資産合計 | 886 | 821 |
| 固定資産合計 | 16,518 | 15,629 |
| 資産合計 | 46,986 | 49,178 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 7,322 | 6 8,076 |
| 工事未払金 | 8,458 | 8,893 |
| 買掛金 | 3,509 | 4,377 |
| 短期借入金 | 2, 3 1,271 | 2, 3 9,060 |
| 未払金 | 50 | 131 |
| 未払費用 | 230 | 244 |
| 未払法人税等 | 89 | 66 |
| 未成工事受入金 | 4,467 | 4,914 |
| 預り金 | 39 | 42 |
| 完成工事補償引当金 | 162 | 226 |
| 工事損失引当金 | 5 263 | 5 375 |
| 賞与引当金 | 378 | 364 |
| 営業外支払手形 | 179 | 79 |
| その他 | 65 | 37 |
| 流動負債合計 | 26,488 | 36,889 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2, 3 8,650 | - |
| 退職給付引当金 | 3,686 | 3,928 |
| 繰延税金負債 | 5 | 4 |
| 長期預り金 | 18 | 18 |
| その他 | 69 | 70 |
| 固定負債合計 | 12,430 | 4,021 |
| 負債合計 | 38,919 | 40,911 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 500 | 500 |
| 資本剰余金合計 | 500 | 500 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,584 | 5,784 |
| 利益剰余金合計 | 5,584 | 5,784 |
| 自己株式 | 19 | 20 |
| 株主資本合計 | 8,064 | 8,264 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | 3 |
| 評価・換算差額等合計 | 2 | 3 |
| 純資産合計 | 8,066 | 8,267 |
| 負債純資産合計 | 46,986 | 49,178 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 40,085 | 43,883 |
| 製品売上高 | 18,412 | 19,484 |
| 売上高合計 | 58,497 | 63,367 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | ¹ 37,810 | ¹ 41,532 |
| 製品売上原価 | ² 14,753 | ² 15,954 |
| 売上原価合計 | 52,564 | 57,487 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 2,274 | 2,350 |
| 製品売上総利益 | 3,658 | 3,529 |
| 売上総利益合計 | 5,932 | 5,879 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 109 | 90 |
| 従業員給料手当 | 1,848 | 1,806 |
| 賞与引当金繰入額 | 123 | 118 |
| 退職給付費用 | 316 | 286 |
| 法定福利費 | 304 | 321 |
| 福利厚生費 | 85 | 81 |
| 修繕維持費 | 21 | 20 |
| 事務用品費 | 112 | 102 |
| 通信交通費 | 277 | 267 |
| 動力用水光熱費 | 16 | 15 |
| 調査研究費 | 214 | 235 |
| 広告宣伝費 | 31 | 30 |
| 貸倒引当金繰入額 | 29 | 16 |
| 交際費 | 68 | 67 |
| 寄付金 | 1 | 3 |
| 地代家賃 | 89 | 76 |
| 減価償却費 | 29 | 28 |
| 租税公課 | 152 | 117 |
| 保険料 | 15 | 12 |
| 雑費 | 116 | 94 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ³ 3,966 | ³ 3,793 |
| 営業利益 | 1,966 | 2,086 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 1 |
| 受取配当金 | 5 | 5 |
| 土地賃貸料 | 19 | 18 |
| 補助金収入 | 4 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 19 |
| 雑収入 | 12 | 25 |
| 営業外収益合計 | 4 46 | 4 69 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 173 | 140 |
| 雑支出 | 34 | 32 |
| 営業外費用合計 | 207 | 173 |
| 経常利益 | 1,805 | 1,982 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 14 | 5 15 |
| 貸倒引当金戻入額 | 14 | - |
| 子会社株式売却益 | - | 48 |
| 受取補償金 | - | 72 |
| 補助金収入 | - | 46 |
| その他 | 1 | - |
| 特別利益合計 | 30 | 182 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 6 0 | 6 314 |
| 固定資産除却損 | 7 22 | 7 23 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 54 | - |
| 災害による損失 | 2, 8 82 | - |
| その他 | 8 5 | 3 |
| 特別損失合計 | 166 | 341 |
| 税引前当期純利益 | 1,669 | 1,823 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 30 | 4 |
| 当期純利益 | 1,639 | 1,819 |

【完成工事原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 10,632 | 28.1 | 13,260 | 31.9 |
| 労務費 | | 6,634 | 17.6 | 6,811 | 16.4 |
| (うち労務外注費) | | (6,385) | (16.9) | (6,549) | (15.8) |
| 外注費 | | 11,850 | 31.3 | 11,635 | 28.0 |
| 経費 | | 8,692 | 23.0 | 9,825 | 23.7 |
| (うち人件費) | | (4,033) | (10.6) | (4,291) | (10.3) |
| 計 | | 37,810 | 100.0 | 41,532 | 100.0 |

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

2 工事機械の減価償却費、修繕費及び管理に要する諸費用並びに社員給料は予定配賦によって経費に計上し、それによって生ずる原価差額は一定の基準により完成及び未成工事に按分配賦しております。

【製品等製造原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 6,544 | 29.7 | 6,860 | 29.6 |
| 労務費 | | 308 | 1.4 | 284 | 1.3 |
| 経費 | | 15,167 | 68.9 | 15,999 | 69.1 |
| (うち人件費) | | (1,267) | (5.8) | (1,253) | (5.4) |
| 当期総製造費用 | | 22,020 | 100.0 | 23,144 | 100.0 |
| 内部振替原価 | | 7,311 | | 7,233 | |
| 当期製品製造原価 | | 14,708 | | 15,911 | |
| 不動産事業売上原価 | | 45 | | 43 | |
| 計 | | 14,753 | | 15,954 | |

(注) 1 原価計算の方法は、製品原価については実際原価による単純総合原価計算を、不動産事業原価については個別原価計算を採用しております。

2 内部振替原価は、当社の請負工事に使用した製品の実際原価をもって振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,000 | 2,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 500 | 500 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 500 | 500 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,050 | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | 1,050 | - |
| 当期変動額合計 | 1,050 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,550 | 500 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | 1,050 | - |
| 当期変動額合計 | 1,050 | - |
| 当期末残高 | 500 | 500 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,403 | 5,584 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 1,639 | 1,819 |
| 自己株式の処分 | - | 0 |
| 自己株式の消却 | 459 | 1,620 |
| 当期変動額合計 | 1,180 | 199 |
| 当期末残高 | 5,584 | 5,784 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,403 | 5,584 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 1,639 | 1,819 |
| 自己株式の処分 | - | 0 |
| 自己株式の消却 | 459 | 1,620 |
| 当期変動額合計 | 1,180 | 199 |
| 当期末残高 | 5,584 | 5,784 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 19 | 19 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1,510 | 1,620 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | 1,510 | 1,620 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 19 | 20 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 7,934 | 8,064 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 1,639 | 1,819 |
| 自己株式の取得 | 1,510 | 1,620 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当期変動額合計 | 129 | 199 |
| 当期末残高 | 8,064 | 8,264 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 12 | 2 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 1 |
| 当期変動額合計 | 10 | 1 |
| 当期末残高 | 2 | 3 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 12 | 2 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 1 |
| 当期変動額合計 | 10 | 1 |
| 当期末残高 | 2 | 3 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 7,947 | 8,066 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 1,639 | 1,819 |
| 自己株式の取得 | 1,510 | 1,620 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | 1 |
| 当期変動額合計 | 119 | 200 |
| 当期末残高 | 8,066 | 8,267 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金及び販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 5～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(1,769百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。これにより、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出にあたり、優先株式の転換価額が期中に修正された場合には、その修正を反映して普通株式増加数を算定する方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「信託受益権」に含めていた「ファクタリング債権」は、内容をより明瞭に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「信託受益権」に表示していた1,759百万円は、「信託受益権」975百万円、「ファクタリング債権」783百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 完成工事未収入金 | 759百万円 | 489百万円 |
| 売掛金 | 839 | 790 |

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 701百万円 | 445百万円 |
| 土地 | 9,553 | 9,074 |
| 計 | 10,255 | 9,519 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 1,000百万円 | 8,650百万円 |
| 長期借入金 | 8,650 | |
| 計 | 9,650 | 8,650 |

- 3 当社は平成22年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。

平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。

平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当事業年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 9,650百万円 | 8,650百万円 |

- 4 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金から以下のとおり直接減額しております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 21,668百万円 | 12,121百万円 |

- 5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 工事損失引当金に対応する 未成工事支出金 | 254百万円 | 365百万円 |

- 6 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | | 2百万円 |
| 支払手形 | | 56 |

(損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 263百万円 | 375百万円 |

- 2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損は次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 製品売上原価 | 6百万円 | 18百万円 |
| 特別損失(災害による損失) | 6 | |
| 計 | 12 | 18 |

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 244百万円 | 259百万円 |

- 4 関係会社との取引により発生した営業外収益の合計が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------|--|--|
| 営業外収益 | 6百万円 | 9百万円 |

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------|--|--|
| 機械装置 | 1百万円 | 15百万円 |
| 土地 | 12 | |
| 計 | 14 | 15 |

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物・構築物 | 百万円 | 131百万円 |
| 土地 | | 182 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 314 |

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 機械装置 | 17百万円 | 17百万円 |
| 建物・構築物 | 4 | 5 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 22 | 23 |

8 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|-------|--------------------------------|------|-------|
| 事業用資産 | 建物・構築物、機 械・運搬具、工具 器具・備品等 | 福島県他 | 65百万円 |

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行いました。当事業年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額65百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物33百万円、機械・運搬具、工具器具・備品30百万円、無形固定資産1百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。

東日本大震災により計上した減損損失は63百万円であり、特別損失の「災害による損失」に含めて表示しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| 普通株式(株) | 196,979 | 4,944 | 425 | 201,498 |
| A種優先株式(株) | | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| B種優先株式(株) | | 1,970,000 | 1,970,000 | |

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,944株

単元未満株式の買増請求による減少 425株

(2) A種優先株式及びB種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

取得による増加 2,970,000株

消却による減少 2,970,000株

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| 普通株式(株) | 201,498 | 4,918 | 150 | 206,266 |
| A種優先株式(株) | | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| B種優先株式(株) | | 8,000,000 | 8,000,000 | |

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,918株

単元未満株式の買増請求による減少 150株

(2) A種優先株式及びB種優先株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

取得による増加 9,000,000株

消却による減少 9,000,000株

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月31日 | 平成24年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 子会社株式 | 156 | 156 |
| 関連会社株式 | 7 | 7 |
| 計 | 163 | 163 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 1,612百万円 | 1,178百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,500 | 1,400 |
| 長期販売用会員権評価損 | 223 | 196 |
| 投資有価証券評価損 | 117 | 85 |
| ゴルフ会員権評価損 | 172 | 151 |
| 子会社株式評価損 | 5,339 | 85 |
| 減損損失 | 914 | 797 |
| 賞与引当金 | 153 | 138 |
| 工事損失引当金 | 107 | 142 |
| 繰越欠損金 | 2,148 | 11,876 |
| その他 | 203 | 184 |
| 繰延税金資産小計 | 12,494 | 16,235 |
| 評価性引当額 | 12,494 | 16,235 |
| 繰延税金資産合計 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務等 | 5百万円 | 4百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5 | 4 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 40.7% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.9 | 1.8 |
| 住民税均等割等 | 4.3 | 3.7 |
| 連結納税適用による受領額 | 2.6 | 3.0 |
| 評価性引当額 | 42.5 | 42.4 |
| その他 | 0.3 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.5 | 0.3 |

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5.06円 | 28.64円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 11.32円 | 10.17円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 5.54円 | 6.94円 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 1,639 | 1,819 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,639 | 1,819 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 144,839 | 179,010 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(千株) | 151,032 | 83,148 |
| (うちA種優先株式) | (50,919) | (40,376) |
| (うちB種優先株式) | (100,112) | (42,771) |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 8,066 | 8,267 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 7,415 | 2,915 |
| (うち優先株式払込金額)(百万円) | (7,415) | (2,915) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 651 | 5,352 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(千株) | 128,770 | 186,865 |

(注) [会計方針の変更]に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、5.89円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | |
|--------|---------|----------------------|---------------|-----|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 関西国際空港(株) | 2,040 | 102 |
| | | シンレキ工業(株) | 70,000 | 45 |
| | | 中部国際空港(株) | 506 | 25 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 47,250 | 19 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 127,727 | 17 |
| | | 東京ロードメンテナンス(株) | 116 | 12 |
| | | 北世建設(株) | 10,800 | 6 |
| | | 世新建設運輸(株) | 4,000 | 2 |
| | | 十日町舗材(株) | 40 | 2 |
| | | (株)日本グリーンリサイクル | 40 | 2 |
| | | 他11銘柄 | 10,572 | 5 |
| 小計 | | 273,091 | 238 | |
| 計 | | 273,091 | 238 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,533 | 91 | 380 | 4,243 | 3,090 | 88 | 1,153 |
| 構築物 | 2,246 | 23 | 32 | 2,237 | 1,814 | 61 | 422 |
| 機械及び装置 | 13,098 | 354 | 545 | 12,907 | 11,500 | 346 | 1,407 |
| 車輛運搬具 | 215 | | | 215 | 202 | 1 | 12 |
| 工具器具・備品 | 884 | 16 | 4 | 896 | 824 | 12 | 71 |
| 土地 | 12,137 | | 479 | 11,657 | | | 11,657 |
| 有形固定資産計 | 33,114 | 485 | 1,442 | 32,157 | 17,432 | 511 | 14,724 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 27 | | | 27 | | | 27 |
| 電話加入権 | 31 | | | 31 | | | 31 |
| その他 | 39 | 6 | 7 | 38 | 13 | 8 | 24 |
| 無形固定資産計 | 98 | 6 | 7 | 97 | 13 | 8 | 83 |
| 長期前払費用 | 64 | | 33 | 30 | 0 | 0 | 30 |

- (注) 1 当期償却額511百万円は工事原価に93百万円、製品等製造原価に389百万円、販売費及び一般管理費に28百万円計上しております。
- 2 長期前払費用は、契約期間等にもとづき均等額を償却しております。また、貸借対照表においては、投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- 3 機械及び装置の当期増加額の主なものは、妙見島合材工場のアスファルトプラント設備120百万円によるものであります。
- 4 機械及び装置の当期減少額の主なものは、青森合材工場及び富山合材工場のアスファルトプラント設備415百万円の除売却によるものであります。
- 5 土地の当期減少額は、アーバン武蔵小金井ビル479百万円の売却によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 1,029 | 230 | 108 | 154 | 996 |
| 完成工事補償引当金 | 162 | 97 | 19 | 13 | 226 |
| 工事損失引当金 | 263 | 373 | 261 | | 375 |
| 賞与引当金 | 378 | 364 | 378 | | 364 |

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」154百万円は、洗替による戻入額124百万円及び回収等による戻入額30百万円であります。なお、貸倒引当金の「当期減少額(目的使用)」108百万円には、債権額の全額に貸倒引当金を設定した破産更生債権等について、当期償却処理した9,543百万円を含めておりません。
- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、実績率の低下によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

| 区分 | | 金額(百万円) |
|----|------|---------|
| 現金 | | 38 |
| 預金 | 普通預金 | 691 |
| | 別段預金 | 24 |
| | 計 | 716 |
| 合計 | | 754 |

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| (株)水倉組 | 30 |
| 親和興業(株) | 26 |
| 相鉄建設(株) | 24 |
| (有)富島建設 | 19 |
| (株)廣瀬 | 18 |
| その他 | 586 |
| 計 | 705 |

(b) 決済月別内訳

| 決済月 | 金額(百万円) | 決済月 | 金額(百万円) |
|----------|---------|------------|---------|
| 平成24年 4月 | 5 | 平成24年 8月 | 47 |
| 5月 | 37 | 平成24年 9月以降 | 4 |
| 6月 | 213 | | |
| 7月 | 396 | 計 | 705 |

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 中日本高速道路㈱ | 731 |
| 東急建設㈱ | 450 |
| 国土交通省関東地方整備局 | 328 |
| 国土交通省北陸地方整備局 | 321 |
| 京浜急行バス㈱ | 319 |
| その他 | 8,251 |
| 計 | 10,402 |

(b) 完成工事未収入金滞留状況

| | |
|---------------|-----------|
| 平成24年3月期計上額 | 10,368百万円 |
| 平成23年3月期以前計上額 | 33 |
| 計 | 10,402 |

(二)売掛金

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 新世紀工業㈱ | 783 |
| 大林道路㈱ | 79 |
| 岩澤建設㈱ | 73 |
| 金杉興業㈱ | 57 |
| 福田道路㈱ | 36 |
| その他 | 5,776 |
| 計 | 6,805 |

(b) 売掛金発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 当期末残高 (百万円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{\{(A)+(D)\} \div 2}{(B) \div 366}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|
| 6,345 | 20,388 | 19,929 | 6,805 | 74.5 | 118.0 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ホ)販売用不動産

| 地域 | 面積(m ²) | 金額(百万円) |
|-----|---------------------|---------|
| 中国 | 1,461.32 | 2 |
| その他 | 1,590.61 | 2 |
| 計 | 3,051.93 | 4 |

(ヘ)未成工事支出金

| 当期首残高 (百万円) | 当期支出高 (百万円) | 完成工事原価へ振替額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|----------------|----------------|---------------------|----------------|
| 6,745 | 43,273 | 41,532 | 8,486 |

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-----|----------|
| 材料費 | 2,278百万円 |
| 労務費 | 1,428 |
| 外注費 | 2,833 |
| 経費 | 1,945 |
| 計 | 8,486 |

(ト)材料貯蔵品

| | |
|------------|--------|
| 碎石・砂等 | 115百万円 |
| アスファルト・重油等 | 181 |
| その他 | 55 |
| 計 | 352 |

(チ)短期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|
| 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱ | 2,422 |
| その他 | 17 |
| 計 | 2,439 |

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| エムシー・エネルギー(株) | 536 |
| ニチレキ(株) | 246 |
| 豊田(株) | 238 |
| (株)ジェイエック | 223 |
| コスモ石油販売(株) | 206 |
| その他 | 6,624 |
| 計 | 8,076 |

(b) 決済月別内訳

| 決済月 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 平成24年 4月 | 3,058 |
| 5月 | 2,844 |
| 6月 | 2,095 |
| 7月 | 77 |
| 8月 | 0 |
| 計 | 8,076 |

(ロ) 工事未払金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 豊田(株) | 258 |
| 小田鐵網(株) | 255 |
| ユナイト(株) | 102 |
| (株)ミカミメカニック | 73 |
| 西尾レントオール(株) | 61 |
| その他 | 8,142 |
| 計 | 8,893 |

(八)買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| ニチレキ(株) | 196 |
| 新世紀工業(株) | 171 |
| 前田道路(株) | 154 |
| (株)ジェイエック | 142 |
| コスモ石油販売(株) | 109 |
| その他 | 3,603 |
| 計 | 4,377 |

(二)短期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 2,595 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 2,466 |
| (株)三井住友銀行 | 2,143 |
| その他 | 1,855 |
| 計 | 9,060 |

(ホ)未成工事受入金

| 当期首残高 (百万円) | 当期受入高 (百万円) | 完成工事高等への振替額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 4,467 | 36,089 | 35,642 | 4,914 |

(注) 完成工事高等への振替額には消費税等が含まれております。

(へ)退職給付引当金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 未積立退職給付債務 | 5,170 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 353 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,024 |
| 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 136 |
| 計 | 3,928 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 株券を発行する旨の定款の定めはありません。 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | (A種優先株式およびB種優先株式) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 |
| 単元未満株式の買取り、買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告(http://www.seikitokyu.co.jp/koukoku/index.html) なお、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | ありません。 |

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号・住所等を次のとおり変更いたしました。
(A種優先株式およびB種優先株式の名義書換え)
取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
(特別口座の口座管理機関)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

| | | | |
|---|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書 | 事業年度 (第62期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第62期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書 | (第63期) 第1四半期 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日 関東財務局長に提出。 |
| | (第63期) 第2四半期 | 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 | 平成23年11月9日 関東財務局長に提出。 |
| | (第63期) 第3四半期 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 平成24年2月9日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の 規定に基づく臨時報告書 | | 平成23年7月1日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号の規定(主要株主の異動)に基づく臨時報告書 | | 平成24年2月23日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の規定(代表取締役の異動)に基づく臨時報告 書 | | 平成24年3月23日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 片 桐 春 美 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 松 尾 浩 明 |

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、世紀東急工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、世紀東急工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 片 桐 春 美 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 松 尾 浩 明 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。